

事業報告

令和7年度

〔 自2025年 4月 1日
至2026年 3月31日 〕

事業報告

目次

はしがき

事業

一 経営対策	1
二 広報対策	13
三 労務対策	16
四 交通事故防止対策	24
五 環境・車両資材対策	32
六 乗務員指導対策	35
七 ハイヤー対策	44
八 ケア輸送対策	45
九 総務対策	46
十 適正化事業実施機関	48
十一 タクシー活性化プロジェクトチームの活動	49
十二 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームの活動	50
十三 女性タクシー経営者の会の活動	51

会議

一 令和7年度通常総会	52
二 理事会	52

委員会活動

一 専門委員会	56
二 その他会議	60
表彰	61
訃報	62

は し が き

ロシアによるウクライナ侵攻から4年が経過し、依然として終結の見通しが立たない中、イラン情勢によりホルムズ海峡の通過が困難となるなど、世界のエネルギー供給に深刻な影響が及んでいます。これにより、燃料価格や食料品価格の上昇が続く一方で、賃上げが物価上昇に追いつかず、実質賃金は減少傾向にあるなど、国民生活及び事業経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

こうした情勢の下、ハイヤー・タクシー業界においても、供給力不足に端を発するライドシェア問題など喫緊の課題に対し、利用者への利便性向上のため、シフト変更による需要増の時間帯への対応や日本型ライドシェアの安定稼働、国土交通省「交通空白解消本部」への協力、タクシー未稼働枠を活用した暫定増車など、総力を挙げて取り組みを進めてまいりました。その結果、供給力不足の解消は着実に進みつつあります。

一方、インバウンド需要の急増に伴い、羽田空港等において一部の新規ハイヤー事業者による訪日外国人への客引き行為や、無許可で有償運送を行ういわゆる「白タク」行為が新たに問題化しており、タクシー事業の健全な発展と利用者保護の観点から、行政機関と連携した取締りの強化等の対応に努めてまいりました。

運賃面では、今年の運賃改定により収益改善が期待されるものの、燃料価格の高騰や環境対応車両への設備投資などによるコスト増が続いており、経営状況はいまだ予断を許さない中で、引き続き不断の経営改善が求められています。

また、地域公共交通の存続を危うくする欧米型ライドシェアの全面解禁を断固阻止するとともに、最低賃金上昇への対応、将来的に導入が見込まれる自動運転タクシーへの備えなど、業界で取り組むべき諸問題は山積しています。

このような状況の中、令和7年度においては、タクシー乗り場の改善・改良による乗車効率の向上と適正な運用、路上横臥者等に係る事故の未然防止対策、落とし物検索クラウドサービスの導入、「みまもりタクシー110番」制度等を通じた地域社会への貢献、カスタマー・ハラスメント対策など、利用者に安心・安全・快適な輸送サービスを提供するため、多岐にわたる施策に真摯に取り組んでまいりました。

令和7年度の当協会における専門委員会等を中心とした事業活動の詳細は次ページ以降に掲載のとおりです。今後も、安全・安心・快適を基軸とした供給力確保と利用者利便のさらなる向上に向け、総力を挙げ諸対策に取り組んでまいります。

会員各位におかれましては、ハイヤー・タクシー業界の維持及び健全な発展のため、業界結束に引き続きのご協力をお願い申し上げます。

事業

一 経営対策

1. 事業概況

特別区・武三地区並びに三多摩地区における輸送実績は、コロナ禍前（令和元年）比で特別・武三地区が概ね9割5分程度、三多摩地区が約9割弱まで回復してきています。タクシー事業の営業効率も、配車アプリの普及が進み、アプリを活用した営業スタイルが主流となる中で、デジタル技術による効率的な配車が進んだことから増加傾向にあります。

こうした営業効率の改善を背景に、特別区・武三地区及び三多摩地区では11月を除く各月で前年を上回る水準で推移しており、さらに、インバウンド（訪日外国人）による旅行者数が過去最高を更新するなど、輸送実績は対前年比で概ね上昇しており、需要は回復基調を強めています。

以下は令和7年度の事業概況です。

・総輸送回数			
特別区・武三地区	16,216 万回	[対前年比 102.6%] [対元年比 83.9%]	
三多摩地区	1,758 万回	[対前年比 100.4%] [対元年比 76.7%]	
・総輸送人員			
特別区・武三地区	20,912 万人	[対前年比 102.1%] [対元年比 83.2%]	
三多摩地区	2,238 万人	[対前年比 100.8%] [対元年比 75.1%]	
・総走行距離			
特別区・武三地区	156,899 万キロ	[対前年比 103.0%] [対元年比 91.1%]	
三多摩地区	12,627 万キロ	[対前年比 101.5%] [対元年比 78.1%]	
・実車率（年間平均）			
特別区・武三地区	47.8%	[対前年比 100.5%] [対元年比 102.3%]	
三多摩地区	43.1%	[対前年比 99.5%] [対元年比 89.9%]	
・実働1日1車当たり（税抜）営業収入（年間平均）			
特別区・武三地区	57,028 円	[対前年比 101.6%] [対元年比 121.2%]	
三多摩地区	44,491 円	[対前年比 102.5%] [対元年比 115.8%]	

・実働率（年間平均）

特別区・武三地区	69.6%	[対前年比 101.4%] [対元年比 93.7%]
三多摩地区	64.6%	[対前年比 101.9%] [対元年比 90.9%]

以上の詳細は「資料1」の「タクシーの輸送実績（税抜き）12か月比較表」を参照
※コロナ禍以前との対比をするため対令和元年比を加えて作成。

2. 令和7年度の新規許可、区域拡張及び増減車状況

(1) 改正道路運送法施行の平成14年2月1日からの累積及び令和7年度の新規許可・区域拡張・増減車両数について

- ・以下については一般型タクシーのみであって、福祉車両、ハイヤー等は含まない。
- ・[累計]とは、平成14年2月1日以降の累積数である。
- ・増減車両数については、新規許可、区域拡張による車両を含む。

① 新規許可

(特別区・武三)	0件	0両	(西多摩)	0件	0両	合計
[累計]	103件	1,241両	[累計]	1件	5両	0件
(北多摩)	0件	0両	(島嶼)	0件	0両	0両
[累計]	2件	10両	[累計]	8件	9両	[累計]
(南多摩)	0件	0両				117件
[累計]	3件	30両				1,295両

② 区域拡張

(特別区・武三)	0件	0両	(西多摩)	0件	0両	合計
[累計]	13件	155両	[累計]	0件	0両	0件
(北多摩)	0件	0両	(島嶼)	0件	0両	0両
[累計]	0件	0両	[累計]	0件	0両	[累計]
(南多摩)	0件	0両				13件
[累計]	0件	0両				155両

③ 増減車両数

(特別区・武三)	12両	(西多摩)	-7両	合計
[累計]	-542両	[累計]	-60両	0件
(北多摩)	-36両	(島嶼)	0両	0両
[累計]	-402両	[累計]	-59両	[累計]
(南多摩)	-5両			13件
[累計]	-90両			155両

(2) 車両数（令和8年3月31日現在）

① 車種別車両数

総車両数	38,978両	(対前年	856両減)
個人・一般型タクシー	8,907両	(対前年	209両減)
法人・一般型タクシー	29,732両	(対前年	542両減)
特種（福祉等）	198両	(対前年	3両増)
他（貨客）	229両	(対前年	20両減)

② 交通圏別車両数（一般型タクシーのみ）

	(法人個人合計)	(法人)	(個人)
特別区・武三地区	35,301 両	26,747 両	8,554 両
(同上法・個比率)	(100%)	(75.8%)	(24.2%)
北多摩地区	1,710 両	1,587 両	123 両
(同上法・個比率)	(100%)	(92.8%)	(7.2%)
南多摩地区	1,419 両	1,189 両	230 両
(同上法・個比率)	(100%)	(83.8%)	(16.2%)
西多摩地区	163 両	163 両	
島嶼地区	46 両	46 両	
(合計)	(38,551 両)	(29,732 両)	(8,907 両)

なお、以上の他に、規制緩和以来「福祉輸送限定」の新規許可が増加していますが、その累計は1,679 両となっています。

③ 交通圏別「福祉輸送限定」車両数

特別区・武三地区	1,177 両	(対前年 21 両増)
北多摩地区	232 両	(対前年 6 両増)
南多摩地区	185 両	(対前年 19 両増)
西多摩地区	81 両	(対前年 3 両増)
島嶼地区	4 両	(対前年 2 両増)
(合計)	(1,679 両)	(対前年 45 両増)

3. 運賃改定

(1) 特別区・武三地区の運賃改定について

今回の運賃改定は、令和7年7月の要請開始から約9か月にわたり、再三の公共料金等専門調査会、消費者委員会などの審議を経て、前回の令和4年11月以来、3年5か月ぶりの改定となりました。

消費者委員会および専門調査会に提出する説明資料については、経営委員会において、業界の現状をはじめ、業界の取組や各事業者によるユーザー利便の向上に向けた取組などについて作成し、行政と情報共有を図るとともに、再三にわたる委員会からの質疑に対し、丁寧に説明をしました。

その結果、改定が認められ、令和8年3月19日に新たな公定幅運賃が公示され、4月20日から実施されることとなりました。

【改定前：普通車上限】(初乗) 1.096 km 500円 255m 100円

【改定後：普通車上限】(初乗) 1.000 km 500円 232m 100円

【改定率】 10.14%

(2) 多摩地区の運賃改定について

東京都多摩地区において、令和8年2月13日付けで新たな公定幅運賃が公示され、同年3月16日より新運賃が実施されることとなりました。

前回の令和5年10月の運賃改定では、令和4年12月以降、運賃改定要請が行われ、行政による審査を経て新運賃が実施となりました。

【改定前：普通車上限】(初乗) 1.091 km 500円 233m 100円

【改定後：普通車上限】（初乗） 1.0 km 500 円 211m 100 円
【改定率】 10.36%

（3） 島しょ地区の運賃改定について

島しょ地区において、令和7年12月16日付けで新たな公定幅運賃が公示され、令和8年1月16日より新運賃が実施されることとなりました。

前回の平成8年8月以来29年ぶりの運賃改定となりました。

【改定前：普通車上限】（初乗） 2.0 km 690 円 232m 80 円

【改定後：普通車上限】（初乗） 2.0 km 790 円 214m 80 円

【改定率】 11.90%

【参 考】 過去の運賃改定の状況（消費税転嫁を除く）

平成8年8月23日認可／平成8年9月9日実施 改定率 8.4%

4. 第482回消費者委員会等について

令和8年2月24日、特別区・武三地区の運賃改定に関する第482回消費者委員会が開催され、運賃改定は妥当との結論が示されました。併せて、経営効率化の継続、運賃制度の透明性向上、利用者利便性の確保、運転士の労働環境改善、丁寧な周知と実施状況の把握の5点について留意事項が示されました。

また、公共料金等専門調査会は、これら留意事項への対応状況について、必要に応じて2年後を目途に国土交通省へのヒアリングを含む事後検証を行う旨を示しました。

5. 輸送実績等 Web 入力システムの改良について

現行の輸送実績集計 Web システムについては、会員事業者の利便性向上と情報提供の充実を図るため、令和6年度に引き続き改良作業を進めてきました。

令和7年度においては、既存データを活用した輸送実績年次報告のシステム収集機能や、会員名簿の出力機能等の追加など、必要な改良を継続して実施し、その結果、当初計画していた主要な改善項目について一定の整理が図られました。

6. 勤務シフト変更の協力依頼について

特別区・武三地区では、需要が集中する午前7時から10時の時間帯を中心とした供給力の確保が引き続き重要となっています。このため、令和6年1月から特別区・武三地区の会員各社に依頼していた勤務シフト変更については、令和7年度も引き続き対応を依頼しています。

7. 日本版ライドシェアの対応について

タクシーの供給不足への対応として、日本版ライドシェアに関する行政からの情報を迅速に会員事業者へ共有し、業界として取り組みを進めました。

特に、東京都特別区・武三交通圏における交通空白時間帯の補完として位置付けられているNRS（日本版ライドシェア）については、利用者の移動手段の確保に資することから、令和8年度に向けて協会よりNRSの許可申出を行いました。

また、鉄道等の運休時における区域外運送の適用や、NRS（日本版ライドシェア）の運行時間拡大に伴う可能車両数など、行政からの最新情報を経営委員会において共有し、対応方針を確認しました。

【令和7年度 公示・通達関係】

(1) 令和7年4月3日付 東タク協発第4号

過疎地域における一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）の輸送力補完のための
自家用自動車の有償運送の許可における運行管理及び車両整備管理の取扱いに
ついて

令和7年3月31日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長
関東運輸局自動車技術安全部長

[概要] 自家用車活用事業において、関東管内の事前確定運賃の算定に用いる係数
が示されたもの。

(2) 令和7年4月8日付 東タク協発第7号

令和7年度税制改正に伴うバリアフリー車両に係る特例措置の対応について

令和7年3月28日付 関自旅一第1577号 関東運輸局自動車交通部旅客第一課長
関自旅二第3618号 関東運輸局自動車交通部旅客第二課長

[概要] UD タクシーを含む特例措置の対象車両について、令和7年4月1日以降に
新規登録される際の必要書類を示されたもの。

(3) 令和7年4月14日付 東タク協発第10号

自家用車活用事業の実施に向けた営業区域ごとの不足車両数の通知及び意向調査
の実施並びに返納意向調査の実施について

令和7年4月14日付 事務連絡 関東運輸局東京運輸支局長

[概要] 日本版ライドシェアの不足車両数の追加配分がされたため、規定により意向
調査を実施されたもの。

(4) 令和7年6月26日付 事務連絡

妊婦（妊産婦）割引の取扱いについて

令和7年6月26日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部旅客第二課長

[概要] 今後においても、当該割引については運賃制度公示に規定する公共的割引と
して取り扱うこととし、申請書に原価計算書の添付を求めない旨の取扱い
を示されたもの。

(5) 令和7年7月22日付 事務連絡

道路運送法第9条第4項に基づく協議会の開催を要しない場合の目安となる考え
方について

令和7年7月14日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 道路運送法第9条第4項に基づく協議会の開催を要しない場合の目安と
なる考え方を示されたもの。

(6) 令和7年8月5日付 事務連絡

酷暑等における自家用自動車活用事業の試行運用について

令和7年8月4日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 酷暑対応として、自家用車活用事業の運用を一時的に拡大し、対象時間帯
と車両数を柔軟に扱うことを試行する旨の取扱いを示されたもの。

(7) 令和7年9月1日付 東タク協発第110号

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」及び関連通達等の周知に
ついて

令和7年8月29日付 関自旅二第1286号の3 関東運輸局長

[概要] 国土交通省による準特定地域における適正と考えられる車両数及びタクシーの需給状況についての判断結果が示されたもの。

(8) 令和7年11月20日付 事務連絡

災害時等におけるタクシーの営業区域外旅客運送の運用及び日本版ライドシェアの運用緩和について

令和7年11月18日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 鉄道等の運休時に旅客が滞留する場合、タクシーの営業区域外運送を地方運輸局判断で迅速に適用できるよう運用を拡大し、併せて日本版ライドシェアの運行時間帯等も柔軟に認めることを周知するもの。

(9) 令和7年12月19日付 東タク協発第168号

「一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の自動認可運賃について」の一部改正等について

令和7年12月16日付 関自旅二第2911号の3 関東運輸局長

[概要] 関東運輸局長による東京島しょ地区のタクシー運賃改定通達（実施日：令和8年1月16日）について周知依頼があったため通知したもの。

(10) 令和8年2月13日付 東タク協発第191号

「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」等の一部改正について

令和8年2月13日付 関自旅二第4298号の3 関東運輸局長

[概要] 令和7年6月以降タクシーの運賃改定要請が行われ東京都多摩地区について、2月13日付で新たな公示を通知したもの。

(11) 令和8年2月27日付 事務連絡

ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について（再周知）

令和8年2月26日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

関東運輸局自動車監査指導部長

[概要] UD タクシーによる不適切事案の情報が寄せられたことにより、同タクシーによる運送の適切な実施についての再周知を通知したもの。

(12) 令和8年3月4日付 東タク協発第202号

「準特定地域におけるタクシー未稼働枠の暫定活用に係る認可に付された期限の延長について」に関する通知について

令和8年2月26日付 関自旅二第4575号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] タクシー未稼働枠の暫定活用に係る認可に付された期限の延長について、申請方法が示されたもの。

(13) 令和8年3月19日付 東タク協発第214号

「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」の一部改正について及び関連通達等の周知について

令和8年3月19日付 関自旅二第4781号の3 関東運輸局長

[概要] 令和7年7月以降タクシーの運賃改定要請が行われ東京都特別区・武三地区について、3月19日付で新たな公示を通知したもの。

特別区武三地区 合計 [全事業者] タクシーの輸送実績(税抜き) 12ヶ月比較表(令和8年3月) <前年との比較> [資料1-1]

項目	事業用自動車		走行キロ		輸送回数	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	迎車回数	税抜 運送収入 (千円)	1回当り 実車 (キロメートル)	月末現在 実在車両 (両)	会社数 (社)
	延実車両数 (日車)	延実輸送回数 (日車)	実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)								
令和7年4月	750,415	528,569	61,872,648	130,346,454	13,202,260	17,101,095	29,915,624	4,120,809	29,915,624	4.69	25,225	255
令和6年4月	747,422	505,517	58,597,061	123,255,822	12,674,768	16,549,460	28,203,850	3,367,426	28,203,850	4.62	24,939	262
対比(%)	100.4	104.1	105.6	105.8	104.2	103.3	106.1	122.4	106.1	101.5	101.1	97.3
令和7年5月	784,398	532,893	61,046,923	129,872,719	13,224,388	17,049,417	29,462,365	4,112,233	29,462,365	4.62	25,324	255
令和6年5月	773,982	512,020	58,369,849	124,020,196	12,786,532	16,630,156	28,092,122	3,418,640	28,092,122	4.56	25,002	262
対比(%)	101.3	104.1	104.6	104.7	103.4	102.5	104.9	120.3	104.9	101.3	101.3	97.3
令和7年6月	757,019	530,268	61,167,986	127,942,094	13,462,655	17,279,871	29,860,523	4,276,256	29,860,523	4.54	25,258	255
令和6年6月	749,562	508,625	59,266,957	123,764,832	12,980,527	16,833,403	28,684,315	3,617,319	28,684,315	4.57	24,992	260
対比(%)	101.0	104.3	103.2	103.4	103.7	102.7	104.1	118.2	104.1	99.9	101.1	98.1
令和7年7月	785,582	558,829	65,199,529	135,745,431	14,506,057	18,564,853	31,801,975	4,708,515	31,801,975	4.49	25,366	256
令和6年7月	773,853	536,076	64,041,286	131,028,084	14,270,436	18,518,893	31,213,533	4,213,693	31,213,533	4.49	24,958	260
対比(%)	101.5	104.2	101.8	103.6	101.7	100.2	101.9	111.7	101.9	100.0	101.6	98.5
令和7年8月	785,158	529,568	60,970,621	128,446,220	13,798,299	17,836,248	29,804,390	4,573,623	29,804,390	4.42	25,319	256
令和6年8月	772,010	513,368	58,731,762	124,222,283	13,279,913	17,360,846	28,745,067	4,046,588	28,745,067	4.42	24,897	259
対比(%)	101.7	103.2	103.8	103.4	103.9	102.7	103.7	113.0	103.7	100.0	101.7	98.8
令和7年9月	759,422	534,270	61,821,283	129,619,203	13,500,032	17,268,197	30,224,596	4,473,801	30,224,596	4.58	25,302	256
令和6年9月	747,527	516,235	58,577,783	123,989,699	13,030,542	16,794,223	28,496,267	3,760,962	28,496,267	4.50	24,945	259
対比(%)	101.6	103.5	105.5	104.6	103.6	102.8	106.1	119.0	106.1	101.8	101.4	98.8
令和7年10月	782,441	553,762	65,140,018	135,384,711	13,941,689	18,344,875	31,754,755	4,594,620	31,754,755	4.67	25,247	256
令和6年10月	772,473	541,866	62,515,044	131,282,299	13,522,826	17,502,380	30,280,788	3,936,121	30,280,788	4.62	24,921	259
対比(%)	101.3	102.2	104.2	103.1	103.1	104.8	104.9	116.7	104.9	101.1	101.3	98.8
令和7年11月	757,404	524,478	61,205,465	128,163,964	13,001,318	16,740,583	29,756,364	4,241,975	29,756,364	4.71	25,238	256
令和6年11月	750,567	526,508	61,287,816	128,208,430	13,144,717	16,993,618	29,500,430	3,845,207	29,500,430	4.66	25,019	259
対比(%)	100.9	99.6	99.9	100.0	98.9	98.5	100.9	110.3	100.9	101.1	100.9	98.8
令和7年12月	781,311	560,623	70,325,116	141,930,424	14,767,579	19,048,716	34,479,321	5,078,552	34,479,321	4.76	25,176	256
令和6年12月	775,756	547,246	67,080,665	137,157,049	14,182,637	18,337,749	32,609,440	4,249,847	32,609,440	4.73	25,013	259
対比(%)	100.7	102.4	104.8	103.5	104.1	103.9	105.7	119.5	105.7	100.6	100.7	98.8
令和8年1月	780,302	519,273	59,558,813	127,240,735	12,802,971	16,493,715	28,936,510	4,284,991	28,936,510	4.65	25,160	256
令和7年1月	774,127	512,139	57,222,677	124,305,960	12,441,436	16,107,683	27,619,613	3,702,284	27,619,613	4.60	24,965	259
対比(%)	100.8	101.4	104.1	102.4	102.9	102.4	104.8	115.7	104.8	101.1	100.8	98.8
令和8年2月	704,769	490,034	55,836,520	119,304,808	12,045,064	15,390,313	27,255,315	4,053,287	27,255,315	4.64	25,156	256
令和7年2月	696,975	491,709	54,745,307	119,222,835	11,925,430	15,251,729	26,477,919	3,426,961	26,477,919	4.59	24,898	257
対比(%)	101.1	99.7	102.0	100.1	101.0	100.9	102.9	118.3	102.9	101.1	101.0	99.6
令和8年3月	778,818	543,145	65,639,596	134,997,899	13,916,494	18,009,809	32,054,744	4,899,426	32,054,744	4.72	25,110	255
令和7年3月	770,355	538,127	63,608,144	132,389,958	13,834,209	17,878,714	30,920,448	4,336,748	30,920,448	4.60	24,848	256
対比(%)	101.1	100.9	103.2	102.0	100.6	100.7	103.7	113.0	103.7	102.6	101.1	99.6
7年4月～8年3月	9,207,039	6,405,712	749,784,518	1,568,994,662	162,168,806	209,127,692	385,306,482	53,418,088	385,306,482	4.62	25,028	256
6年4月～7年3月	9,104,609	6,249,436	724,044,351	1,522,827,447	158,073,973	204,758,854	350,843,992	45,921,796	350,843,992	4.58	24,377	256
対比(%)	101.1	102.5	103.6	103.0	102.6	102.1	104.1	116.3	104.1	100.9	101.6	99.6

(注意) 1. 運送収入は、税抜きである。
2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

[全事業者]タクシーの輸送実績(税抜き)12ヶ月比較表(令和8年3月) <前年との比較>

[資料1-2]

多摩地区 合計

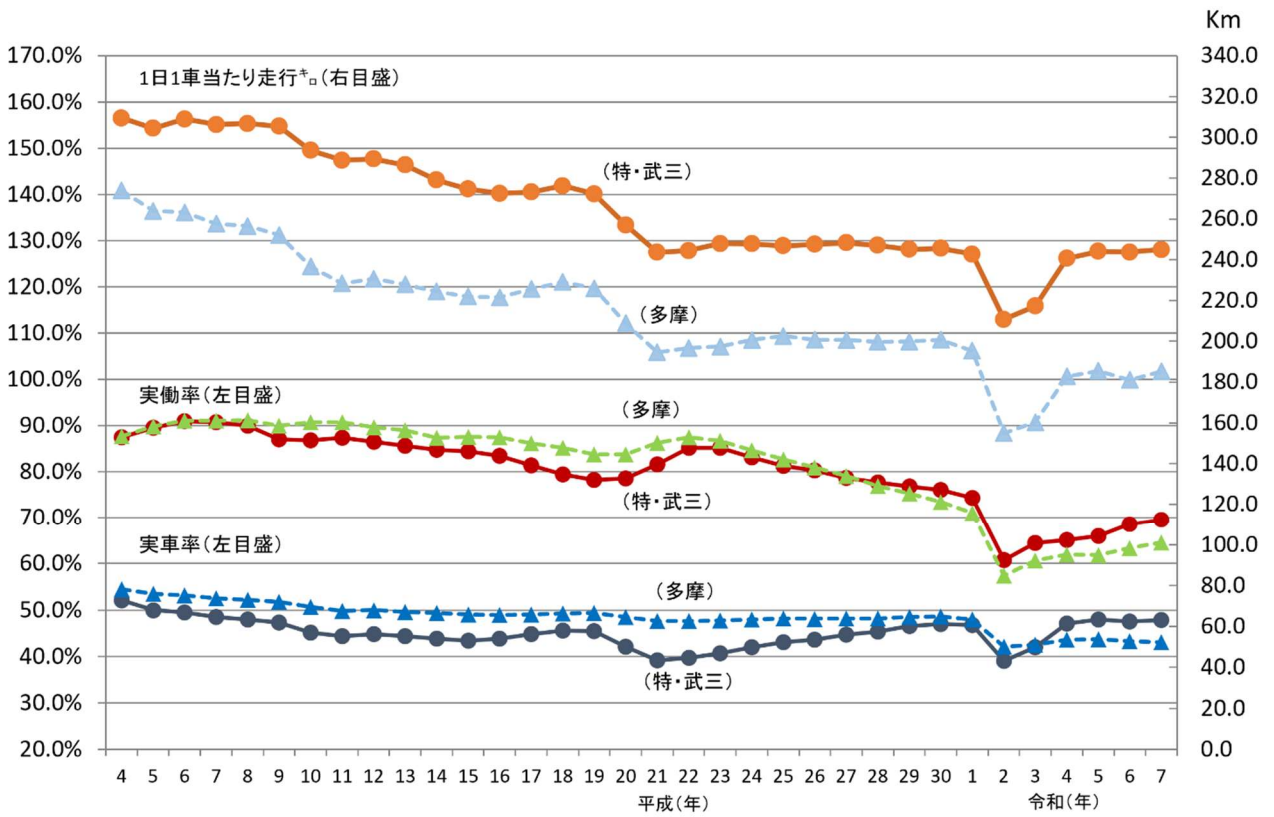
項目	事業用自動車		実働率	走行キロ			輸送回数	輸送人員	税抜 運送収入 (千円)	迎車回数 (回)	実働1日車当り		1回当り 実車 [※] (キロメートル)	月末現在 実在車両 (両)	会社数 (社)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	実車率					走行キロ (キロメートル)	運送収入 (円)			
令和7年4月	87,450	57,149	65.4	4,383,005	10,271,593	42.7	1,426,330	1,805,991	626,344	179.7	42,465	3.07	2,915	53	
令和6年4月	89,994	56,634	62.9	4,313,942	10,034,258	43.0	1,403,522	1,770,225	603,889	177.2	41,982	3.07	3,039	57	
対比 (%)	97.2	100.9	104.0	101.6	102.4	99.3	101.6	102.0	103.7	101.2	100.0	100.0	95.9	93.0	
令和7年5月	90,216	57,734	64.0	4,442,406	10,409,297	42.7	1,439,172	1,818,224	652,684	180.3	42,453	3.09	2,906	53	
令和6年5月	93,303	57,687	61.8	4,366,493	10,183,174	42.9	1,419,935	1,795,193	613,720	176.5	41,956	3.08	2,993	56	
対比 (%)	96.7	100.1	103.6	101.7	102.2	99.5	101.4	101.3	106.3	102.2	101.2	100.3	97.1	94.6	
令和7年6月	87,187	56,350	64.6	4,490,472	10,416,576	43.1	1,456,368	1,858,034	677,836	184.9	44,305	3.08	2,908	53	
令和6年6月	89,604	56,745	63.3	4,445,800	10,265,331	43.3	1,431,328	1,806,257	633,335	180.9	43,252	3.11	2,978	56	
対比 (%)	97.3	99.3	102.1	101.0	101.5	99.5	101.7	102.9	107.0	102.2	102.4	99.0	97.6	94.6	
令和7年7月	89,826	59,058	65.7	4,806,496	11,091,927	43.3	1,586,323	2,036,457	756,230	187.8	45,494	3.03	2,896	53	
令和6年7月	92,339	59,453	64.4	4,798,324	10,952,770	43.8	1,592,580	2,029,843	728,597	184.2	45,186	3.01	2,977	56	
対比 (%)	97.3	99.3	102.0	100.2	101.3	98.9	99.6	100.3	103.8	102.0	100.7	100.7	97.3	94.6	
令和7年8月	89,795	57,023	63.5	4,694,074	10,849,779	43.3	1,558,146	1,987,055	746,273	190.3	45,907	3.01	2,896	53	
令和6年8月	91,580	57,502	62.8	4,588,089	10,581,888	43.4	1,546,825	1,968,518	709,165	184.0	44,634	2.97	2,954	55	
対比 (%)	98.1	99.2	101.1	102.3	102.5	99.8	100.7	100.9	105.2	103.4	102.9	101.3	98.0	96.4	
令和7年9月	86,872	56,556	65.1	4,463,406	10,396,690	42.9	1,471,558	1,838,923	705,187	183.8	44,066	3.03	2,895	53	
令和6年9月	88,620	56,197	63.4	4,392,646	10,158,210	43.2	1,447,965	1,823,081	651,382	180.8	43,403	3.03	2,954	55	
対比 (%)	98.0	100.6	102.7	101.6	102.3	99.3	101.6	100.9	108.3	101.7	101.5	100.0	98.0	96.4	
令和7年10月	89,741	58,468	65.2	4,578,775	10,686,559	42.8	1,493,338	1,870,365	699,419	182.8	43,640	3.07	2,894	53	
令和6年10月	91,698	58,889	64.2	4,550,266	10,534,096	43.2	1,492,127	1,896,831	664,852	178.9	42,909	3.05	2,958	55	
対比 (%)	97.9	99.3	101.6	100.6	101.4	99.1	100.1	98.6	105.2	102.2	101.7	100.7	97.8	96.4	
令和7年11月	86,794	55,351	63.8	4,375,319	10,193,017	42.9	1,391,920	1,785,170	640,590	184.2	43,766	3.14	2,884	53	
令和6年11月	88,687	56,846	64.1	4,468,166	10,318,056	43.3	1,429,483	1,809,921	633,664	181.5	43,301	3.13	2,954	54	
対比 (%)	97.9	97.4	99.5	97.9	98.8	99.1	97.4	98.6	101.1	101.5	101.1	100.3	97.6	98.1	
令和7年12月	89,157	59,085	66.3	5,067,778	11,487,153	44.1	1,581,110	2,012,834	761,483	194.4	47,759	3.21	2,868	53	
令和6年12月	91,582	59,175	64.6	4,939,604	11,212,178	44.1	1,553,452	1,999,006	712,101	189.5	46,170	3.18	2,955	54	
対比 (%)	97.4	99.8	102.6	102.6	102.5	100.0	101.8	100.7	106.9	102.6	103.4	100.9	97.1	98.1	
令和8年1月	88,908	55,690	62.6	4,376,910	10,242,490	42.7	1,394,333	1,828,390	650,465	183.9	43,482	3.14	2,868	52	
令和7年1月	91,605	56,147	61.3	4,269,701	9,987,728	42.7	1,380,998	1,747,126	614,000	177.9	41,720	3.09	2,955	54	
対比 (%)	97.1	99.2	102.1	102.5	102.6	100.0	101.0	104.7	105.9	103.4	104.2	101.6	97.1	96.3	
令和8年2月	80,196	51,719	64.5	4,053,011	9,487,550	42.7	1,298,136	1,653,704	611,396	183.4	43,596	3.12	2,865	52	
令和7年2月	82,690	53,046	64.2	4,010,800	9,409,569	42.6	1,296,086	1,619,266	569,662	177.4	41,821	3.09	2,952	54	
対比 (%)	97.0	97.5	100.5	101.1	100.8	100.2	100.2	102.1	107.3	103.4	104.2	101.0	97.1	96.3	
令和8年3月	88,787	57,650	64.9	4,639,195	10,740,697	43.2	1,483,939	1,892,504	691,652	186.3	46,703	3.13	2,682	52	
令和7年3月	91,295	58,420	64.0	4,665,603	10,748,175	43.4	1,516,216	1,947,486	686,118	184.0	44,454	3.08	2,945	54	
対比 (%)	97.3	98.7	101.4	99.4	99.9	99.5	97.9	97.2	100.8	101.3	105.1	101.6	91.1	96.3	
7年4月～8年3月	1,054,929	681,833	64.6	54,370,847	126,273,328	43.1	17,580,673	22,387,851	30,335,692	185.2	44,491	3.09			
6年4月～7年3月	1,082,997	686,741	63.4	53,809,434	124,385,433	43.3	17,510,517	22,121,753	29,822,816	181.1	43,427	3.07			
対比 (%)	97.4	99.3	101.9	101.0	101.5	99.5	100.4	100.8	105.1	102.2	102.5	100.6			

(注意) 1. 運送収入は 税抜き である。

2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

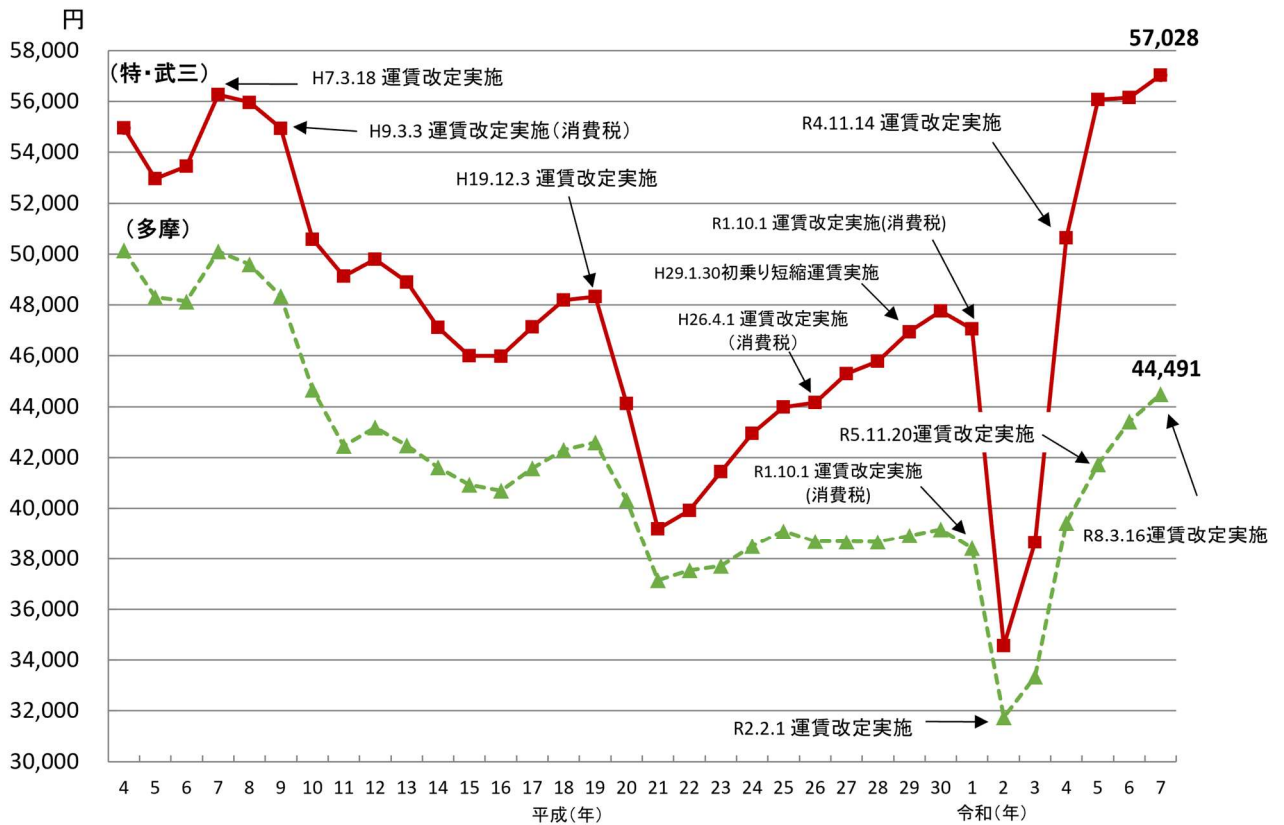
年度別 地区別 実働率・実車率・1日1車当たり走行[※]

[資料2]



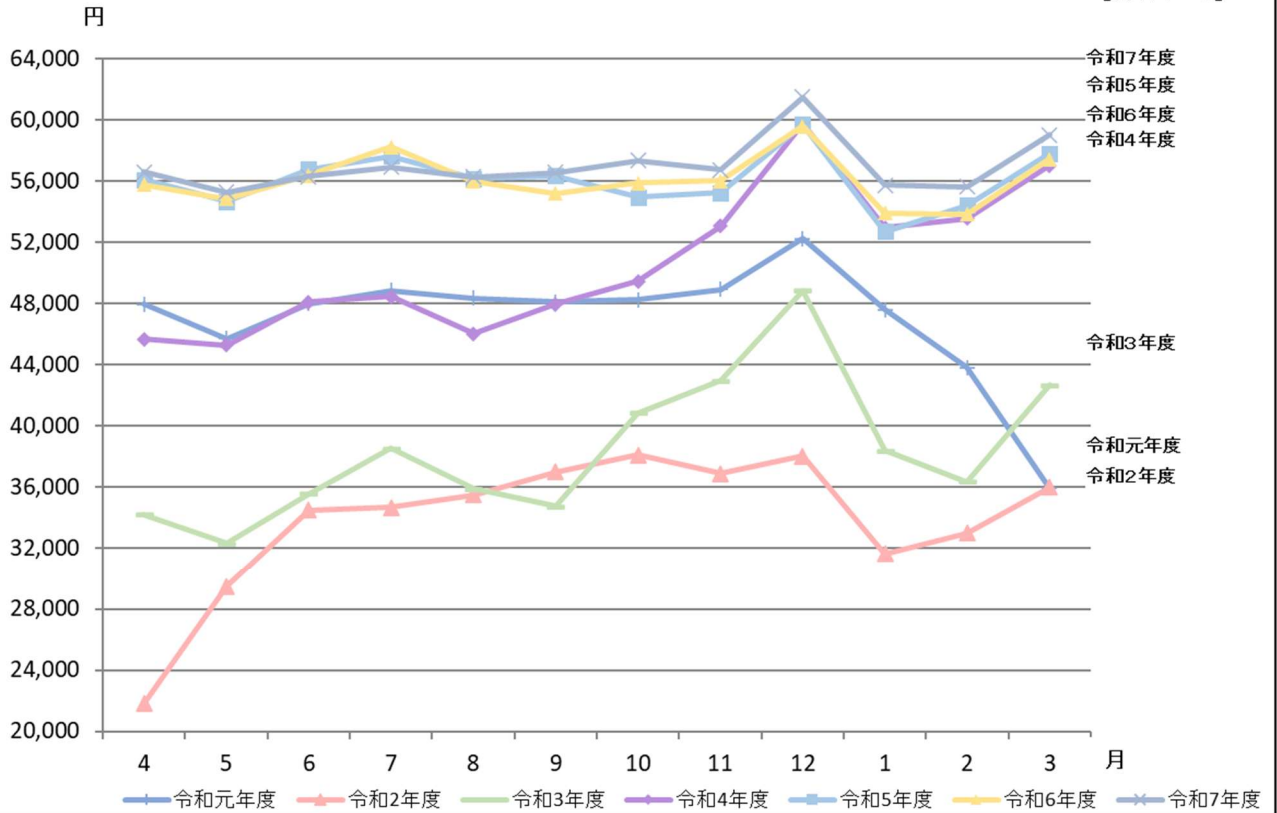
年度別 地区別 1日1車当たり運送収入(税抜き)

[資料3]



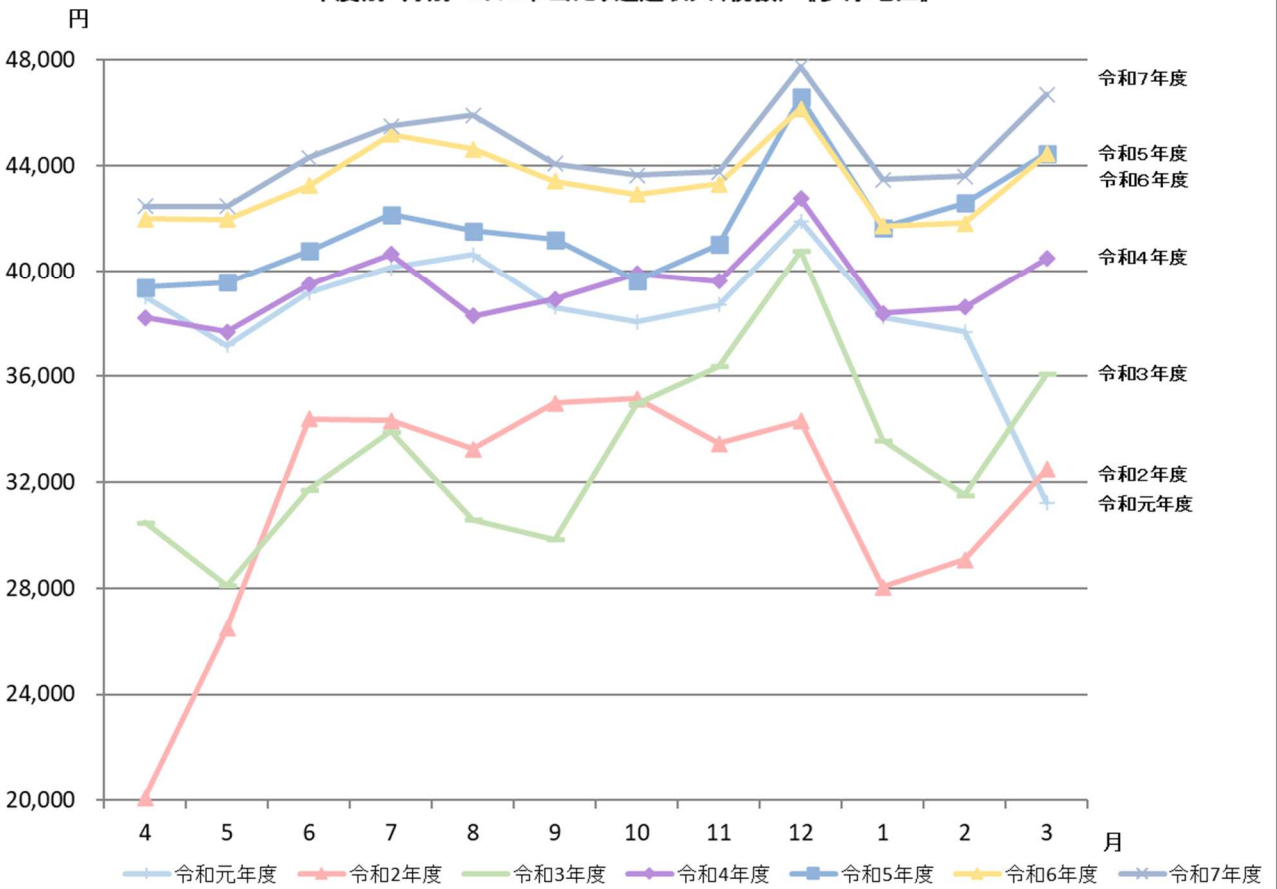
年度別 月別 1日1車当たり運送収入(税抜)《特別区・武三地区》

[資料4-1]



年度別 月別 1日1車当たり運送収入(税抜)《多摩地区》

[資料4-2]



年度別輸送実績集計表(特別区・武三地区)

[資料5-1]

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	実働車1日1車当たり		消費税率
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車 [※] (Km)	走行 [※] (Km)					走行 [※] (Km)	輸送回数 (回)	
1	8,426,262	7,730,051	91.7%	1,427,558,757	2,564,024,706	55.7%	282,314,465	415,364,553	407,676,739	331.7	36.5	5.1
2	8,857,327	7,812,347	88.2%	1,397,770,377	2,524,166,069	55.4%	266,400,889	392,404,349	428,930,516	323.1	34.1	5.2
3	9,083,937	7,847,021	86.4%	1,399,846,914	2,537,363,228	55.2%	264,270,081	387,679,693	432,922,379	323.4	33.7	5.3
4	9,127,661	7,987,404	87.5%	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1%	254,163,873	368,950,019	438,925,013	309.4	31.8	5.1
5	9,055,295	8,104,168	89.5%	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0%	255,652,169	370,176,078	429,236,255	304.4	31.5	4.8
6	8,927,540	8,123,244	91.0%	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4%	262,646,882	379,287,432	434,218,473	308.9	32.3	4.7
7	8,964,633	8,133,357	90.7%	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4%	258,991,511	368,429,981	457,599,462	306.2	31.8	4.7
8	9,046,319	8,139,378	90.0%	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9%	258,949,480	366,869,849	455,496,231	306.7	31.8	4.6
9	9,246,297	8,046,792	87.0%	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3%	255,984,010	361,814,495	442,134,190	305.3	31.8	4.5
10	9,585,425	8,326,792	86.9%	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1%	251,991,333	354,470,676	421,206,510	293.6	30.3	4.4
11	9,562,907	8,353,057	87.3%	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4%	248,005,034	347,820,185	410,362,748	288.8	29.7	4.3
12	9,586,756	8,289,227	86.5%	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8%	251,116,110	350,889,906	412,677,049	289.3	30.3	4.3
13	9,668,192	8,277,267	85.6%	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3%	248,335,480	346,787,017	404,781,730	286.4	30.0	4.2
14	9,936,898	8,417,116	84.7%	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8%	247,264,463	346,509,071	396,603,954	279.0	29.4	4.2
15	10,151,720	8,575,308	84.5%	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4%	247,780,917	345,361,913	394,521,208	274.6	28.9	4.1
16	10,345,082	8,633,930	83.5%	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8%	251,113,449	348,391,811	397,068,265	272.4	29.1	4.1
17	10,708,138	8,720,334	81.4%	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8%	259,360,608	357,687,144	411,080,492	273.1	29.7	4.1
18	10,951,340	8,701,031	79.5%	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6%	264,927,434	354,730,299	419,339,617	276.2	30.4	4.1
19	11,222,247	8,775,795	78.2%	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5%	260,863,751	354,730,299	424,099,913	272.3	29.7	4.2
20	11,349,264	8,915,959	78.6%	963,240,579	2,291,823,411	42.0%	235,502,805	312,318,115	393,431,515	257.0	26.4	4.1
21	10,950,011	8,936,482	81.6%	853,074,660	2,176,380,311	39.2%	214,577,810	283,796,557	350,209,095	243.5	24.0	4.0
22	9,818,499	8,369,311	85.2%	812,971,689	2,045,818,104	39.7%	206,021,917	272,080,128	334,093,898	244.4	24.6	3.9
23	9,345,517	7,956,865	85.1%	802,520,241	1,972,136,438	40.7%	202,140,408	265,876,386	329,747,236	247.9	25.4	4.0
24	9,300,451	7,730,381	83.1%	802,996,357	1,915,211,746	41.9%	202,837,586	267,785,904	332,061,981	247.8	26.2	4.0
25	9,505,100	7,729,619	81.3%	821,389,895	1,907,272,876	43.1%	205,493,957	270,668,509	340,001,879	246.7	26.6	4.0
26	9,567,378	7,683,726	80.3%	828,861,258	1,901,519,559	43.6%	204,331,388	269,020,775	339,389,043	247.5	26.6	4.1
27	9,617,166	7,567,790	78.7%	839,019,385	1,877,949,800	44.7%	202,852,766	267,577,522	342,730,958	248.2	26.8	4.1
28	9,539,914	7,411,284	77.7%	829,970,030	1,830,295,420	45.3%	199,539,221	262,880,509	339,255,709	247.0	26.9	4.2
29	9,564,264	7,342,513	76.8%	835,912,221	1,798,762,692	46.5%	207,512,893	272,362,140	344,716,400	245.0	28.3	4.0
30	9,566,056	7,281,440	76.1%	840,316,256	1,787,695,795	47.0%	205,847,066	269,143,645	347,770,346	245.5	28.2	4.1
令和	9,555,281	7,097,890	74.3%	804,399,475	1,722,336,155	46.7%	193,213,763	251,374,939	334,041,836	242.7	27.2	8%・10%
2	8,969,302	5,456,721	60.8%	448,347,247	1,149,840,709	39.0%	115,630,424	146,554,803	188,560,962	210.7	21.2	3.9
3	9,113,507	5,879,106	64.5%	536,081,158	1,276,904,858	42.0%	136,372,106	173,122,216	227,232,651	217.2	23.2	3.9
4	9,006,441	5,862,408	65.1%	664,534,368	1,410,288,761	47.1%	157,938,247	203,637,386	296,811,041	240.6	26.9	4.2
5	8,968,668	5,919,710	66.0%	691,669,971	1,444,884,967	47.9%	155,023,317	201,912,895	331,955,988	244.1	26.2	4.5
6	9,104,609	6,249,436	68.6%	724,044,351	1,522,827,447	47.5%	158,073,973	204,758,854	350,843,992	243.7	25.3	4.6
7	9,207,039	6,405,712	69.6%	749,784,518	1,568,994,662	47.8%	162,168,806	209,127,692	365,306,482	244.9	25.3	4.6

年度別輸送実績集計表(多摩地区)

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	実働車1日1車当たり		1車1回当り 実車 [※] (Km)	消費税率
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車 [※] (Km)	走行 [※] (Km)					走行 [※] (Km)	輸送回数 (回)		
1	1,038,149	959,145	92.4%	163,439,658	291,205,586	56.1%	37,675,107	51,419,891	45,377,718	303.6	39.3	47,311	4.3
2	1,072,868	953,894	88.9%	158,509,082	283,768,815	55.9%	36,035,178	49,122,911	47,663,908	297.5	37.8	49,968	4.4
3	1,102,252	953,190	86.5%	156,226,056	279,988,017	55.8%	35,725,413	48,446,415	48,004,920	293.7	37.5	50,362	4.4
4	1,113,442	976,732	87.7%	145,657,237	267,507,741	54.4%	34,604,307	46,693,550	48,977,842	273.9	35.4	50,145	3%
5	1,119,698	1,005,592	89.8%	142,014,694	265,333,089	53.5%	35,288,373	47,256,548	48,582,972	263.9	35.1	48,313	4.0
6	1,120,668	1,020,081	91.0%	142,657,066	268,442,111	53.1%	36,143,228	48,209,600	49,107,642	263.2	35.4	48,141	3.9
7	1,126,768	1,026,304	91.1%	138,908,197	264,396,833	52.5%	35,671,662	47,348,276	51,427,369	257.6	34.8	50,109	3.9
8	1,128,452	1,028,144	91.1%	137,632,812	263,693,062	52.2%	35,885,267	47,401,612	51,000,780	256.5	34.9	49,605	3.8
9	1,139,558	1,024,989	89.9%	133,582,273	258,333,449	51.7%	35,632,123	47,078,936	49,552,788	252.0	34.8	48,345	3.7
10	1,174,968	1,066,007	90.7%	127,790,614	252,328,764	50.6%	35,265,918	46,250,257	47,628,921	236.7	33.1	44,680	3.6
11	1,213,042	1,100,980	90.8%	125,181,896	251,324,956	49.8%	34,974,066	45,854,638	46,749,120	228.3	31.8	42,461	3.6
12	1,215,074	1,089,014	89.6%	125,469,650	251,178,426	50.0%	35,622,324	46,519,138	47,021,261	230.6	32.7	43,178	3.5
13	1,223,165	1,088,006	89.0%	122,885,940	247,841,012	49.6%	35,361,979	46,245,100	46,211,620	227.8	32.5	42,474	3.5
14	1,276,276	1,115,354	87.4%	123,469,343	250,268,325	49.3%	35,930,381	47,212,788	46,422,085	224.4	32.2	41,621	3.4
15	1,301,238	1,139,506	87.6%	123,853,912	252,848,198	49.0%	36,115,328	47,789,889	46,652,647	221.9	31.7	40,941	3.4
16	1,312,468	1,148,611	87.5%	124,350,985	254,406,730	48.9%	36,471,124	48,211,932	46,743,221	221.5	31.8	40,695	3.4
17	1,330,723	1,147,060	86.2%	126,919,347	258,744,376	49.1%	37,287,492	49,312,077	47,685,578	225.6	32.5	41,572	5%
18	1,332,425	1,134,530	85.1%	128,042,345	259,827,490	49.3%	37,471,613	49,133,727	47,996,146	229.0	33.0	42,305	3.4
19	1,336,803	1,120,235	83.8%	124,863,955	253,126,293	49.3%	36,525,637	47,618,200	47,722,143	226.0	32.6	42,600	3.4
20	1,330,215	1,113,895	83.7%	112,746,999	232,702,800	48.5%	33,279,762	42,946,529	44,927,556	208.9	29.9	40,334	3.4
21	1,284,871	1,108,782	86.3%	102,783,907	215,768,230	47.6%	30,780,737	39,750,149	41,187,250	194.6	27.8	37,146	3.3
22	1,223,420	1,070,652	87.5%	100,334,947	210,587,758	47.6%	30,137,001	38,846,535	40,178,869	196.7	28.1	37,527	3.3
23	1,201,246	1,041,321	86.7%	98,070,069	205,598,785	47.7%	29,468,325	38,008,209	39,263,399	197.4	28.3	37,705	3.3
24	1,187,126	1,004,731	84.6%	96,660,173	201,548,110	48.0%	29,180,873	37,642,130	38,680,159	200.6	29.0	38,498	3.3
25	1,182,677	978,272	82.7%	95,548,004	198,232,977	48.2%	28,746,276	37,134,088	38,256,886	202.6	29.4	39,107	3.3
26	1,182,940	957,060	80.9%	92,419,170	192,116,002	48.1%	27,603,695	35,713,044	37,017,721	200.7	28.8	38,679	3.3
27	1,192,550	943,836	79.1%	91,206,030	189,372,320	48.2%	27,184,448	35,171,951	36,504,170	200.6	28.8	38,676	3.4
28	1,188,694	914,552	76.9%	88,071,796	182,705,167	48.2%	26,238,623	34,055,603	35,359,623	199.8	28.7	38,663	3.4
29	1,177,729	886,247	75.3%	85,889,772	177,167,439	48.5%	25,538,940	33,316,032	34,495,582	199.9	28.8	38,923	3.4
30	1,165,983	857,231	73.5%	83,707,121	172,140,356	48.6%	24,701,952	32,308,500	33,586,574	200.8	28.8	39,190	3.4
令和	1,163,657	827,374	71.1%	77,367,394	161,604,213	47.9%	22,927,788	29,828,195	31,777,649	195.3	27.7	38,408	8%・10%
2	1,120,396	643,044	57.4%	41,937,546	99,653,832	42.1%	14,014,266	17,651,863	20,414,260	155.0	21.8	31,746	3.0
3	1,119,947	679,021	60.6%	46,231,977	108,806,653	42.5%	15,599,152	19,654,206	22,644,719	160.2	23.0	33,349	3.0
4	1,110,909	688,161	61.9%	54,828,715	125,792,996	43.6%	18,150,585	23,054,952	27,135,863	182.8	26.4	39,452	3.0
5	1,097,590	677,906	61.8%	54,942,891	125,777,348	43.7%	17,914,328	22,815,853	28,288,032	185.5	26.4	41,729	3.1
6	1,082,997	686,741	63.4%	53,809,434	124,385,433	43.3%	17,510,517	22,212,753	29,822,816	181.1	25.5	43,427	3.1
7	1,054,929	681,833	64.6%	54,370,847	126,273,328	43.1%	17,580,673	22,387,851	30,335,692	185.2	25.8	44,491	3.1

二 広報対策

令和7年度広報委員会事業計画に基づく事業活動のほか、タクシー業界の様々な取組・活動等について、周知広報を実施してまいりました。

また、多摩地区における新運賃の円滑な実施に向け、利用者等に対して周知するとともに、令和8年4月に特別区・武三地区における新運賃の実施を控える中、タクシー乗り場等に新たな運賃表を掲示するなど、円滑かつ混乱等が生じないように利用者等に対して周知徹底を図ってまいりました。

1. 多摩地区・特別区・武三地区の運賃改定に伴う広報事業

令和8年3月16日に、2年5か月ぶりとなる多摩地区の運賃改定に伴い、利用者等へのわかりやすく丁寧な周知を図るため、国土交通省及び東京都庁の記者クラブにプレスリリースを発出しました。

多摩地区の利用者向けには、乗務員から利用者にウエットティッシュの車内配布や運賃改定の告知ポスターを令和8年3月9日～3月末日までの間、多摩地区33駅38か所の乗り場等において掲示するとともに、同乗り場において特別街頭指導の実施時に利用者にマスクを配布しました。

加えて、タクシー配車アプリ運営会社(株式会社GO)の協力のもと、傘下事業者のタブレット端末搭載車に令和8年3月9日～3月末日までの間、広告配信を行い利用者へ周知しました。

会員事業者には、「初乗り料金表示ステッカー」、「運賃料金表」、「羽田空港定額運賃シート」を各6,000枚、乗務員向けとして、運賃改定の周知ポスター「東タク協ニュース(No.142)」を380枚製作のうえ、令和8年3月11日に各社のタクシー保有台数に応じて配布しました。協会ホームページにおいて、一般利用者用のお知らせサイトに「運賃料金表」、「運賃に関するQ&A」、「多摩地区の主な駅間の概算運賃」及び「運賃料金検索システム」を新運賃対応となるように改修を行うなど、円滑な運賃改定の実施に向けて利用者やマスコミ関係等及び会員に対する周知広報に努めました。

また、特別区・武三地区における運賃改定については、令和8年3月19日に公示があり、令和8年4月20日より新運賃の実施となることから、事前に乗り場等において、利用者等のご理解等を促すため新たな運賃表を掲示する等により、周知してまいりました。

2. 「気持ちもノセルー行タクシー～東京のタクシー新時代!～」キャンペーンの実施

本年度も令和6年度に実施した「一行タクシー」キャンペーンを(公社)日本広告制作協会とコラボレーション事業として実施しました。

テーマは「気持ちもノセルー行タクシー～未来へつなぐ東京のタクシー」と題し、協会ホームページ、広告PR媒体、SNSなどを活用しキャッチコピーを一般公募した結果、21,704作品の応募があり、これら応募作品の中から正・副会長、広報委員会において、最優秀賞1作品、優秀賞2作品を選考し、広報委員会に属する会員会社協力の

もと、ジャパンタクシー26 台に、これら3 作品と(公社)日本広告制作協会の OAC 賞 1 作品のキャッチコピーをラッピングし、令和7年8月1日~31 日までの間、都内において業界のPR 運行を実施しました。

3. 「8月5日はタクシーの日~未来へつなぐ東京のタクシー」イベントの開催

利用者への日頃の感謝と業界のイメージアップを図るため、令和7年8月2日にタクシー発祥の地とされる東京・有楽町駅前広場において「8月5日はタクシーの日」イベントを開催しました。

昨年度に引き続き、協会ホームページや SNS など伝えることが難しい協会内の各専門委員会の活動など、専門委員会ごと(交通事故防止、環境・車両資材、乗務員指導、広報)の専用ブースを設営し、安心・安全な公共交通機関であるタクシーの意義を世論に広く周知しました。

会場内には、初出展となるナスバ(「独)自動車事故対策機構)の適性診断用ドライブシミュレータの体験コーナーを設営したほか、タクシーの歴史や一行タクシー入選9 作品のパネルの展示を行うとともに、次のような展示等を行いました。会場では、周辺を行き交う家族連れなど多くの方々に足を止めていただき、タクシー業界の活動に関心を寄せていただくとともに理解を深めていただきました。

(主な展示内容等)

- ①一行タクシー最優秀作品ラッピング車両「JPN TAXI」の展示
- ②UD タクシー「JPN TAXI」、福祉タクシー「ハイエース、セレナ」、往年のタクシー「ダットサンブルーバード」等の車両の展示
- ③子ども向けクイズスタンプラリーコーナーの設置
- ④JAF シートベルト効果体験車「まもるん」及び子ども安全免許証発行コーナーの設営
- ⑤子供用タックン顔抜きパネルの設置による記念撮影コーナーの設置
- ⑥タクシー利用者アンケートコーナーの設営

4. その他の主な広報活動の実施について

(1) 「東京のタクシー2025」の発刊によるPR の実施

業界が取り組んでいる施策や最新統計資料などの内容を中心とした冊子「東京のタクシー2025」を発刊するとともに、業界の現況について理解を求めていただくための広報資料として、関係行政や自治体、マスコミ関係、利用者等に配布を行い、タクシーのイメージアップに繋がる最新情報の提供に努めました。

(2) 協会ホームページ及びweb マガジン「T's life」

協会ホームページ内 web マガジン「T's life」のタクシーニュースやスマートクルーの掲載を通じ、タクシー乗務員を目指す求職者向けに現役タクシー乗務員の情報を発信しました。

(3) 協会公式LINEアカウントの運用

会員事業者の乗務員を対象とした情報提供ツール「協会公式 LINE アカウント」の運用については、会員事業者のご協力のもと、「友だち登録」をした乗務員に対して各委員会より「交通安全情報」「交通規制情報」「防犯情報」及び「協会からのお知らせ」など各種情報をスピード感をもって配信しました。今後、更なる「友だち登録」を目指してまいります。

(4) みまもりタクシー110番制度の取組

子どもや高齢者や女性等を犯罪から守るための制度である「みまもりタクシー110番」は、警視庁や東京都の協力を得て、会員各社のご理解とご協力により、継続的に活動を行ってまいりました。会員各社のタクシー全車両にステッカー(みまもりタクシー110番)を貼付するとともに、全事業所の出入口にもステッカー(みまもりタクシー110番の会社)を掲出し、事件等に巻き込まれそうになっている保護対象者がタクシーやタクシー会社に助けを求めて来た場合に、タクシー車内や会社内に保護し、110番通報する活動が浸透を図るよう会員各社への啓蒙に努め、タクシーにしか出来ない安心・安全なまちづくりの一助に取り組んでまいりました。

(5) 防災レポート車制度の廃止に向けた協議

協会とTBS、ニッポン放送と提携していた防災レポート車制度について、TBS及びニッポン放送の意向を踏まえるとともに、現下のSNS等の急速な普及・進展状況をかんがみ、今後における本制度の解消に向けた協議を実施してまいりました。

(6) 落とし物検索クラウドサービス「find」の導入促進

タクシー車内における忘れ物・落とし物について、利用者からの問い合わせ及び社内における遺失物管理業務の簡素化・効率化を図るため、落とし物検索クラウドサービス「find」の開発業者との委託業務契約のもと、利用者利便の観点からタクシー車内における忘れ物・落とし物がスピーディーに見つかりやすい環境整備の構築に努め、4月より準備の整った会員より順次導入が開始され、3月には約8割強の会員が導入を開始するなど、会員各社への周知に努めました。

(7) サービス向上に関する改善対策

① エコーカードの運用

お客様からの意見や要望をフィードバックする仕組みとして設置してあるタクシー車内のエコーカードについて、各無線協組・グループや三多摩支部の協力を得ながら運用を実施してまいりました。

② タクシー1万人アンケート調査の実施

アンケートの項目を特別区・武三交通圏と三多摩交通圏に分けた上で、アンケート調査用紙を会員事業者タクシー乗務員から利用者へ直接配布したほか、タクシー

配車アプリ運営会社の協力のもと、傘下加盟事業者のタクシー搭載タブレット端末に本アンケート調査を周知する CM 映像の静止画（二次元バーコード入り）を流し周知するとともに、「8月5日はタクシーの日」イベント会場において、来場者に同アンケート調査用紙を配布しました。

その結果をもとに、令和7年12月に『タクシーに関するアンケート調査報告書』を作成し、サービス改善の参考資料として活用していただくために、会員各社や関係方面に配布しました。

三 労務対策

1. 働き方改革関連法等に係る適正な労務管理に向けた対応

(1) 令和6年度に施行済みの法令等に係る労務管理の徹底

既に施行されている事項について、法令等に基づいた適正な対応について「労務指針」に定めるとともに、委員会及び各ハイタク労務研究会において、改正内容に関連した留意点や情報等について報告しました。また、令和7年度においても、引き続き、改正法の遵守徹底を図るため、労働条件の明示等の基本的事項のほか、変形労働時間制の運用上の留意点や運賃改定の際における労務管理上の留意点等について情報提供を行いました。

- ① 時間外労働上限規制及び改善基準告示の適用(令和6年4月)
- ② 労働条件明示のルール変更(令和6年4月)
- ③ 障害者の法定雇用率の引き上げ(令和6年4月) 2.3%→2.5%
- ④ 短時間労働者への社会保険適用拡大(令和6年10月) 規模51人以上

(2) 令和7年度以降施行の主な法令改正等への対応

令和7年度に施行された法令改正等に係る理解の促進、遵守徹底、遵法状況の定着を図るため、委員会報告、会員通知、当委員会発刊書籍及び協会HP会員向け情報を活用した周知や各ハイタク労務研究会における講演等により必要な情報提供に努めました。

- ① 障害者法定雇用率に係る除外率引き下げ(令和7年4月)55%→45%
- ② 改正育児・介護休業法(令和7年4月及び令和7年10月)
[本件は、労務委員会で作成したモデル就業規則及び各種規定例により会員に周知するとともに、各ハイタク労務研究会において情報提供を行いました。]
- ③ 高年齢者雇用安定法に係る65歳までの雇用確保措置の義務化の経過措置の終了(令和7年4月)
- ④ 次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画策定時(100人超)の状況把握及び数値目標設定の義務付け(令和7年4月)

また、令和8年度以降に施行が予定されている次の改正内容や改正法の動向等についても、委員会及び各ハイタク労務研究会において、必要な情報提供を行いました。

- ① 障害者の法定雇用率の引き上げ(令和8年7月) 2.5%→2.7%

- ② 高齢者の労働災害防止（努力義務）（令和 8 年 4 月）
- ③ 治療と仕事の両立支援（努力義務）（令和 8 年 4 月）
- ④ カスタマー・ハラスメント防止対策の義務化（令和 8 年 10 月）
- ⑤ 女性活躍推進法改正による情報公開項目の拡大（男女間賃金格差等）（規模 101 人以上）（令和 8 年 4 月）
- ⑥ 短時間労働者への社会保険適用拡大（令和 9 年 10 月）規模 36 人以上
- ⑦ 雇用保険の適用拡大（令和 10 年 10 月）20 時間以上→10 時間以上
- ⑧ 社会保険の適用拡大、在職老齢年金制度等の年金制度改正

2. 自家用車活用事業(日本版ライドシェア)に係る対応

「日本版ライドシェア」の稼働状況等について、委員会において報告を行うとともに、引き続き、供給力確保のためタクシー業を補完する重要な事業として適切な取組の推進に努めてまいりました。特に、本事業については、安心・安全な運行の確保の徹底を図るためにも、労務管理面での適正な運用が重要であることから、当委員会で策定した規定例集等により、適切な労働時間管理や有期労働契約の締結・更新、副業・兼業に係る労働時間管理の留意点等について情報提供を行いました。

3. ドライバーの人材確保対策

依然としてドライバーの人材確保難が続く中、会員における若手・女性を始めとした採用拡大及び採用者の定着、高年齢者の雇用維持に係る環境整備等について、以下の取組による支援を図りました。

(1) 助成金を活用した第二種運転免許取得支援事業の実施

公益財団法人東京しごと財団の助成金を活用した人材確保支援事業については、当委員会の事業として、令和 2 年度より継続して実施したことにより、タクシー業における着実な人材確保に有効活用してまいりました。

令和 7 年度は、令和 6 年度より実施している「業界別人材確保強化緊急支援・団体独自取組支援事業」について、増額された助成枠の有効活用を図るため、令和 7 年 9 月から一部募集要件を緩和して追加募集をしたことにより同月中に助成枠に到達したため受付を終了し、同財団への報告手続等を経て、令和 8 年 1 月末日をもって事業を完了しました。（支援実績の概要は以下のとおりです。）

【助成上限】5,000 万円

【事業期間】令和 6 年 11 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日

【支援実績】会員 148 社 499 名分の教習費用 1/2 を支援

【支給実績】令和 6 年度申請分：令和 8 年 3 月 27 日に支給

令和 7 年度申請分：令和 8 年 6 月～7 月に支給予定

(2) 国土交通省「働きやすい職場認証制度」認証取得の推進

本制度は、国土交通省が自動車運送事業のドライバー不足に対応するための総合的

取組の一環として令和2年8月に創設され、職場環境の改善に向けた事業者の取組を「見える化」することで求職者のイメージ刷新を図り、ドライバーへの就職を促進することを目的としています。

本制度の認証取得は、「国土交通省予算による補助事業」及び「1号特定技能外国人の受け入れ」に係る対象要件に規定され、ドライバーの人材確保を進める上で重要な位置づけとなっていることから、本年度事業計画において、全会員が取得を目指すとしており、東京の事業者では265社（一つ星101社、二つ星153社、三つ星11社）が認証を受けました。

なお、令和7年4月1日より「一つ星」及び「二つ星」の新規更新共に通年で申請可能となり、「三つ星」についても5月8日から新規・更新共に通年で申請できるようになったことから、未取得の会員に向けた周知を図っている状況等について委員会に報告しました。

(3) 1号特定技能外国人制度の周知等

人手不足の分野で一定の技能がある外国人労働者を中長期的に受け入れる在留資格「1号特定技能外国人制度」について、令和6年3月29日の閣議決定により、対象となる特定産業分野に「自動車運送業」が追加されることとなりました。

ハイヤー・タクシー業においては、昨年度に全国ハイヤー・タクシー連合会において「特定技能外国人・新任運転者研修の効果測定基準及び修了証書の交付申請・発行」に係る取組が実施されています。

当委員会では、会員の理解の促進及び制度の運用が円滑に進められるよう、以下の事項について周知するとともに、特定技能制度の運用状況等について労務委員会で報告したほか、各ハイタク労務研究会において、運用状況等について情報提供を行いました。

- 1号特定技能外国人を雇用する際のガイドブック（全タク連4月21日）
- 特定技能制度（自動車運送業分野）における日本語能力要件の見直し（関東運輸局・事務連絡3月10日）

(4) 「女性ドライバー応援企業認定制度」の認定取得の推進

本制度は、国土交通省が女性ドライバーの採用に向けた取組や子育て等に当たる女性が働き続けることのできる環境整備に努める事業者を支援及びPRすることを通じて、ドライバー不足の解消に向けた女性の新規就労・定着を図るため、平成28年度に創設されました。

本年度は、新たに会員1社が認定を受け、令和8年3月末現在で会員120社が認定を受けています。

(5) 高齢者雇用促進に向けたガイドラインの周知

全国ハイヤー・タクシー連合会が（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構から産業別高齢者雇用促進事業を受託して、令和2年9月に策定した「ハイヤー・タクシー業高齢者雇用促進に向けたガイドライン」が令和7年9月に改訂されました。

本ガイドラインは、ハイヤー・タクシー業における高齢者の活用をテーマに策定され、今後の 65 歳以上のドライバーの雇用及び活躍に係る労務管理に役立つよう、高齢者雇用の現状及び今後の課題解決策等を踏まえて検討した結果が取りまとめられていることから、働く意欲のある高齢者の雇用の推進に活用されるよう会員に周知を図りました。

(6) 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームとの連携

ドライバーの仕事の魅力を発信するため、同プロジェクトチームが作成し、女性・若者の採用拡大のため都内ハローワークに設置している冊子「NAVIGATION GUIDE」の本年度改訂版の編集に協力し、同冊子の活用について委員会に報告しました。

(7) 退職予定自衛官に対する再就職支援の取組の推進

令和 6 年 6 月 28 日に国土交通省及び防衛省と自動車運送事業（ハイタク・バス・トラック）の業界団体との間で、ドライバーの人材確保と退職予定自衛官の再就職支援に係る取組の連携について申し合わせがなされました。

当協会では、この締結に基づき各地域での業種説明会や運転体験会等の取組が実施されやすい環境整備に協力することで、自動車運送業における人材確保と退職予定自衛官の再就職支援に当たっています。

本年度は、以下の概要で開催された運輸業合同就職説明会に当協会として出席し、東京のタクシー業界の仕事内容や待遇等について、退職予定自衛官に説明を行いました。

- 日 時 令和 7 年 6 月 10 日及び 11 日・各日 10:00～16:30
- 場 所 陸上自衛隊・朝霞駐屯地
- 出席者 関東運輸局、東京運輸支局
東タク協、東京バス協会、東京都トラック協会等
- 参加者 2～3 年度を目途に退職予定の定年・任期制隊員及び中隊長等就職指導者（2 日間合計約 540 名）

(8) 大手自動車メーカーの工場閉鎖に伴う従業員の転職支援の取組

経営再建中の大手自動車メーカーでは、工場の 2027 年度末閉鎖に伴い、約 2,400 人の従業員を対象とした転職支援の取組が進められており、令和 8 年 2 月、同社から全国ハイヤー・タクシー連合会を通じた依頼があったため、求人登録に係る協力等について会員に周知を図りました。

4. 最低賃金引上げへの対応

(1) 令和 7 年最低賃金の引上げ及び支援策の周知

令和 7 年 8 月 7 日に東京地方最低賃金審議会において、東京都最低賃金を 63 円引上げ、時間額 1,226 円に改正する旨の答申が行われたことを受け、会員において最低賃金割れを生じさせることのないよう、最低賃金の引上げに伴う乗務員の賃金の所要支給額を試算して情報提供を行い、賃金及び勤務形態の見直し、営業効率の向上に

関する教育・指導、適正な労働時間管理などの手法による労務管理について周知を図りました。

併せて、最低賃金の引上げに係る支援策として、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた事業者に生産性向上のための設備・機器等の導入経費の一部を助成する「令和7年度業務改善助成金（厚労省）」について、①オール歩合給制でも対象となること、②二種免許の取得費用も設備投資等の対象となり得ること（3/4 補助）等について会員に周知を図った結果、活用件数が大幅に増加しました。

また、各ハイタク労務研究会においても最低賃金引上げに係る対応等について情報提供を行いました。

（2）最低賃金引き上げ対応等検討小委員会の設置・検討

タクシー事業を取り巻く厳しい経営環境の下、最近の政府方針等を踏まえ、今後も最低賃金の大幅な引上げが想定される中、タクシー業における持続的かつ円滑な事業運営を維持していく観点から、最低賃金の引上げに対応するための実効ある対応方策について調査・検討し、会員の経営の安定に資する情報や対応方策を取りまとめ提供すること等を目的とした小委員会について、本年度第2回労務委員会において設置が承認されました。

本年度は、小委員会を以下のとおり3回実施しました。令和7年度の小委員会では、最低賃金引上げによる影響等実態把握のためのアンケート調査内容を検討した上で、近年の最低賃金の大幅な引上げがタクシー事業の人件費構造、とりわけオール歩合給制における最低賃金補填の実態にどのような影響を及ぼしているかを把握し、賃金制度の見直し、各種助成金等の支援策の活用や効果的な業務指導の周知等会員への支援策の検討のための基礎資料とすることを目的に会員向け実態調査を実施しました。

また、小委員会では、実態調査の結果等を踏まえ、最低賃金割れ乗務員への指導等、助成金等の活用及び生産性向上等による対応方策や、最低賃金引上げ等を考慮した運賃改定に係る対応方策等について検討し、取組の取りまとめ及び会員への情報提供に向けた協議を進め、検討状況について委員会に報告しました。

① 第1回（令和7年12月22日）

- ・最低賃金引上げに伴う影響等把握に係る実態調査の検討等

② 第2回（令和8年1月20日）

- ・実態調査票による具体的な調査事項検討等

③ 第3回（令和8年3月24日）

- ・実態調査の取りまとめ・分析結果及び課題への対応方策の検討等

5. ドライバーの安全管理及び健康管理

令和7年の都内におけるハイヤー・タクシー関与（法人・第一当事者）の交通人身事故件数は2,275件と前年に比べ187件増加し、死亡事故は4件発生と前年に比べ3件減少しました。また、重傷者数は156人と前年に比べ41人増加したことから、交通事故防止委員会と連携し、「運輸安全マネジメント」及び「東京のハイタク事業に

における総合安全プラン 2025」に基づく交通事故防止対策の周知に努めました。

一方で、令和7年のハイヤー・タクシー業の労働災害（東京労働局・速報値 12 月末累計）は、休業災害が 328 件（昨年同期は 366 件）と約 10%減少しましたが、死亡災害は2件（昨年は0件）の増加となり、労働災害の防止を図るため、「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく交通事故の防止及び転倒災害等防止対策の周知に努めました。

また、令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症予防対策が罰則付きで義務化となりました。義務化の対象は「WBGT 値 28 度以上又は気温 31 度以上の環境下で連続 1 時間以上又は 1 日 4 時間を超えての実施」が見込まれる作業で、タクシー業においては「整備工場内での作業」「手洗い洗車等の作業」「東京タクシーセンター及び当協会の街頭指導やイベント等屋外での業務」「ハイヤー・タクシー乗務（炎天下の乗務、客待ち等）」等が対象として想定されますが、熱中症対策義務化の対象に該当しない業務においても、当該業務時の身体具合（睡眠不足・体調不良等）、作業強度や着衣の状況、水分・塩分補給の不足等によっても熱中症リスクが高まるため、所要の熱中症対策を講ずることが喫緊の課題でした。

このため、当委員会で「タクシー事業における熱中症予防対策マニュアル」を作成し、各種参考様式と併せて、会員事業場における体制整備や従業員の安全管理に活用されるよう周知を図るとともに、各ハイタク労務研究会においても周知を図りました。

その他、関係行政からの安全管理及び健康管理に関する通達等について、以下のとおり会員に周知を図りました。

- ① 職場における熱中症対策の強化について(5/30)
- ② 第 98 回全国安全週間の実施 (6/6)
- ③ 令和7年度個人ばく露測定定着促進補助金の案内 (6/10)
- ④ 私の安全衛生宣言コンクール Safe Work Tokyo2025 開催 (6/26)
- ⑤ Cool Work Tokyo [7月号] の周知 (7/8)
- ⑥ 第 30 回産業保健フォーラム IN TOKYO2025 の開催 (8/17)
- ⑦ 第 76 回全国労働衛生週間の実施に関する協力依頼 (8/28)
- ⑧ 職場の健康診断実施強化月間の実施に関する協力依頼 (9/16)
- ⑨ 令和7年度アルコール関連問題啓発週間の実施 (10/9)
- ⑩ 第 2 回化学物質管理強調月間の実施 (11/17)

6. カスタマー・ハラスメント対策

従業員に対する暴行・脅迫や不当な要求などの著しい迷惑行為といった、いわゆるカスタマー・ハラスメント（以下「カスハラ」という。）は、従業員の健康と安全を脅かし、就業環境を悪化させるだけでなく、人手不足が続く中、安心して働ける職場環境の整備の観点からも対応すべき喫緊の課題となっています。

このような中、カスハラ防止に関する東京都条例が令和7年4月1日に施行されたほか改正労働施策総合推進法が令和8年10月1日に施行となり、カスハラ対策が事業主の雇用管理上の義務となることから、その重要性を改めて認識するとともに、具体的

な対策等について、業界全体で取り組む必要があるため、当協会では以下の対応を行いました。

当協会では、業界全体でカスハラ対策を着実に推進するため、「タクシー業におけるカスタマー・ハラスメントに対する基本方針」を定め、この方針に基づき、東京都の支援事業を活用し（カスハラ専門家による助言・指導／全5回実施）「業界団体マニュアル」を策定しました。また、団体マニュアルについて会員に周知するとともに、本基本方針について、令和8年3月25日にプレスリリースを行いました。

団体マニュアルについては、自社でのマニュアルを作成する上での参考となるよう、カスハラ判断基準や対応例、社内体制の整備の例等を記載しており、以下の構成となっています。

- ① 業界団体マニュアル（本体）
- ② 業界団体マニュアル別冊ビジュアル版（説明・研修用）
- ③ 業界団体マニュアル別冊場面別対応例（イラスト資料）
- ④ 事業者マニュアル（モデル）

また、東京都の補助金を活用し、カスハラ防止に向けた周知用「啓発ステッカー」及び「啓発動画」制作等の取組を以下のとおり実施し、会員におけるカスハラ防止への取組を支援しました。

- ① 車内掲示用啓発ステッカー（75,000枚作成・保有台数に応じた枚数を配布）
- ② 啓発動画（40秒・会員HP等でのPRや教育・採用場面等での活用を企図）
- ③ カスハラ防止表示付き防犯仕切板の購入補助

7. 労働基準監督署別ハイタク労務管理研究会等の推進

各労働基準監督署別に組織されているハイタク労務研究会の活動支援については、関係労働法令等について、時宜に適した課題を設定の上、関係資料を作成・提供し、講演を行うなどの支援を行っており、本年度においても各研究会を通じて所属会員に情報提供等を行いました。

8. 労務関連調査の実施

労務対策等の検討に資する基礎データとして、国土交通省及び全国ハイヤー・タクシー連合会からの依頼による以下の調査を実施しました。

なお、定時制乗務員等の採用状況調査については、調査結果の概要を委員会に報告しました。

- ① 定時制乗務員及び新卒者採用状況調査（全会員対象／隔年調査）
- ② カスハラが原因とみられる離職事案調査（全会員対象）
- ③ 運賃改定に関する賃金実態調査（サンプル調査・会員20社）
- ④ 女性専用トイレ及び更衣室の設置状況調査（全会員対象）

9. ハイタク労働団体との政策懇談会等の開催等

労使の意思疎通を図るため、労働団体との会合を、以下のとおり開催しました。

(1) 懇談会の開催

① 東京ハイタク労働団体(全自交・交通労連・私鉄総連・中労協)との懇談会

【日時】令和7年6月12日(協会会議室)

【議題】東京地域のタクシーが直面する諸課題の要請

【主要要請事項】

「ライドシェア合法化阻止」「日本版ライドシェア終了基準の明確化」「定額運賃エリア細分化」「三多摩地区の交通圏統合」「運賃改定時の賃金・労働条件改悪の撤廃」「改正改善基準告示による労働時間短縮」等

② 自交総連東京地連との意見交換会

【日時】令和7年4月3日(協会会議室)

【議題】2025年春闘統一要求書について

【主要要請事項】

「ライドシェア全面解禁阻止」「特別区武三地区及び三多摩地区における準特定地域指定の維持」「乗務員の防犯対策・カスハラ対策」「運賃改定時のノースライド履行」「罰科金の廃止」「日本版ライドシェアの廃止」「アプリ配車のキャンセルに係る乗務員への補償」「笑顔輸送キャンペーンへの協力」等

③ 自交総連東京地連との懇談会

【日時】令和7年11月28日(協会会議室)

【議題】2025年秋季年末闘争統一要求書について

【主要要請事項】

「ライドシェア新法の反対」「運賃改定時のノースライド履行」「改正タクシー特措法の実効性のある共同の取組等の実現」「諸法規に基づく賃金制度の確立等」「偽装回送の是正等」「白タク行為等是正のための関係行政への働きかけ」「みまもりタクシーの周知徹底」「定時制と正規乗務員の均等・均衡待遇」「事業者負担によるガン検診・脳MRI検査の実施等」「防犯対策・感染症対策の徹底、カスハラ防止対策マニュアルの作成」「安全・安心輸送強化月間キャンペーンへの協力」等

④ 東京ハイタク労働団体(全自交・交通労連・私鉄総連・中労協)との意見交換

【日時】令和7年12月19日

【内容】現下の諸課題に関する意見交換等

(2) 各労働団体が実施するキャンペーンへの協力等

① 自交総連東京地連「笑顔輸送キャンペーン」

(期間：令和7年4月1日～5月31日)

- ② 東京交運労協「安全安心なバス・タクシーの利用促進キャンペーン」

(於：JR 中野駅前 令和7年10月17日)

- ③ 自交総連東京地連「安心・安全輸送強化月間キャンペーン」

(期間：令和7年12月1日～31日)

- ④ 東京ハイタク労働団体「安心・サービス強化キャンペーン」

(期間：令和7年12月19日～令和8年1月9日)

四 交通事故防止対策

タクシーの供給不足を補完するための需要の多い朝の時間帯への乗務シフトの見直しやタクシー乗り場の改善による乗車効率の向上のほか、日本版ライドシェアを強力に展開するなど、交通空白の解消に向けたあらゆる取組を一層推進している中で、二種免許取得者たるプロドライバーによる人身事故や出会い頭衝突事故等の重大な交通事故発生件数が残念ながら増加している現状を改善すべく、「事業用自動車総合安全プラン 2025」に基づき策定された「東京のハイタク事業における総合安全プラン 2025」の交通事故削減目標の達成に向け、関係する機関及び団体との連携の強化を図りながら、以下の交通事故防止の諸対策を推進しました。

1. 交通事故防止各種運動の実施

関東運輸局、関東運輸局東京運輸支局並びに警視庁交通部交通総務課等関係機関の協力のもと、次のとおり実施しました。

(1) 事業用自動車総合安全プラン 2025 の推進

「東京のハイタク事業における総合安全プラン 2025」に基づき、当委員会において単年ごとに目標値を定め、令和7年中は死者数(第一当事者)ゼロ、飲酒運転ゼロ、覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロ、人身事故件数(第一当事者)1,500件以下、重傷者数(第一当事者)55人以下及び出会い頭衝突事故件数(第一当事者)200件以下の達成に向けた取り組みを行うこととして、会員事業者とともに推進しました。

飲酒運転ゼロは達成できましたが、本年度はこれまでゼロ達成を維持していた覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転で1件、人身事故件数(第一当事者)が2,275件(187件増)となり、4年連続で2,000件以上の発生という厳しい結果となりました。

また、法人及び個人の死者数が10人の中で、法人で第一当事者の死者数は4人(内会員事業者は3人)、第一当事者の重傷者数は156人(41人増)、出会い頭衝突事故件数は479件(115件増)の結果となり、残念ながら令和7年の事故削減目標を達成することが出来ませんでした。

交通事故防止委員会では「事業用自動車総合安全プラン 2025」を達成させる最終

ゴールの年となる令和7年において、「人身事故件数」と「出会い頭事故件数」に関し、会員事業者ごとにおける事故防止削減目標及び具体的な取組内容を設定し、確実かつ強力に取り組んでいただくよう協力要請を行うなど、目標達成には至りませんでした。最大限の取組を進めてまいりました。

(2) 春・秋の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動【令和7年4月6日(日)から15日(火)の間】並びに秋の全国交通安全運動【令和7年9月21日(月)から30日(火)の間】の実施に際して、関東運輸局東京運輸支局長通達に基づく実施細目(ハイタク事業)に基づき、本運動の効果的な推進を図るよう会員各位に周知しました。

また、各事業場にはポスターの掲示、チラシ、パンフレットの配布、懸垂幕、立看板の掲出、リボンの着用、広報誌等の備え置きを行い意識の高揚を図りました。

本年は当委員会で策定の「東京のハイタク事業における総合安全プラン2025」に掲げた交通事故削減目標の最終年ということもあり、目標の確実な達成に向けて乗務員の安全と事故防止意識の一層の向上を図るため、例年夏と年末年始に実施している交通事故防止委員による「乗務員に対する交通事故防止呼び掛け活動」を、春の全国交通安全運動期間内【令和7年4月8日(火)、9日(水)】と秋の全国交通安全運動期間内【令和7年9月22日(月)、24日(水)】に追加して実施しました。

(3) 事故防止責任者講習会の開催

春・秋の全国交通安全運動の実施に際して「事故防止責任者講習会」を次のとおり東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合の協賛により開催、交通事故防止の徹底を図りました。

①第58回事故防止責任者講習会

日 時 令和7年9月11日(木) 13時30分～15時30分

場 所 有楽町朝日ホール

1. 開会の挨拶

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

2. 来賓挨拶

警視庁交通部交通総務課 管理官 工藤 忠雄 様

関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 古澤 実 様

3. 特別講演

「健康起因事故防止と体調管理～就業中にできるセルフケア～」

社会福祉法人シナプス埼玉精神神経センター

体操インストラクター 鍼灸師 田中 夏美 様

4. 事業用自動車総合安全プラン2025について

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 交通事故防止委員長 坂本 篤史

5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 事故防止対策委員長 三浦 政高

○参加人員：220 社 358 名

②第 59 回事故防止責任者講習会

日 時 令和 8 年 3 月 26 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分

場 所 有楽町朝日ホール

1. 開会の挨拶

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

2. 来賓挨拶

警視庁交通部交通総務課 管理官 工藤 忠雄 様

関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 古澤 実 様

3. 特別講演

「弁護士が解説する、知らないとまずい事故防止のための労務管理」
～あなたの会社は大丈夫?～

京橋綜合法律事務所 弁護士 松浦 裕介 様 岩本 結衣 様

4. 講評

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会 交通事故防止委員長 坂本 篤史

5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○参加人員：215 社 339 名

(4) シートベルト着用状況の調査指導並びに乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

春・秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検実施期間中に、乗務員のシートベルト着用及びスマホ等のながら運転行為と危険運転・マナー違反行為等の調査指導を、東京運輸支局、東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合、(一社) 東京都個人タクシー協会及び警視庁と合同で令和 7 年 9 月 26 日(金)は JR 東京駅丸の内南口と八重洲口及び JR 新宿駅西口地下と東口前、12 月 18 日(木)は JR 東京駅丸の内南口と八重洲口及び JR 池袋駅西口と東口前の各タクシー乗り場において実施しました。

また、調査指導と併せて、乗務員へ日頃より交通事故防止への高い意識を持ちながら安全運転に努めてもらうよう、警視庁からの「交通安全情報」等をもとにしたパンフレット配布による交通事故防止への呼び掛けを行いました。

○ 令和 7 年 9 月 26 日(金) 実施結果

調査車両数 137 両(内法人 126 両・個人 11 両)

- ・クリップ等使用行為違反車両数 3 両(内法人 3 両・個人 0 両) 着用率 97.8%
- ・ながら運転行為(スマホ等)違反車両数 0 両 達成率 100%

- ・危険運転・マナー違反行為等車両数0両 達成率100%

○ 令和7年12月18日(木) 実施結果

調査車両数 141 両(内法人 128 両・個人 13 両)

- ・クリップ等使用行為違反車両数6両(内法人5両・個人1両) 着用率95.7%
- ・ながら運転行為(スマホ等)違反車両数0両 達成率100%
- ・危険運転・マナー違反行為等車両数0両 達成率100%

(5) 夏季における輸送の安全確保の実施

観光地等への輸送需要が増大する夏季の多客期における旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図ることを目的として、令和7年7月25日(金)から31日(木)までの1週間、安全総点検実施要領及び実施細目に基づき、「夏季の輸送安全総点検自主点検表(タクシー)」を使用した確実なる点検をお願いしました。

(6) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施

夏場の暑さによる注意力の散漫、低下等による事故多発の恐れもある時期であることから、交通事故ゼロを目標とし、より一層の交通事故防止の徹底に努め、安全・安心な旅客輸送サービスの提供を図るために、令和7年8月1日(金)から31日(日)までの1か月間「夏季の交通事故をゼロにする運動」の実施要領を定め推進しました。

(7) 「夏季の交通事故をゼロにする運動」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

「夏季の交通事故をゼロにする運動」に先立ち、令和7年7月24日(木)及び25日(金)に当委員会の委員全員で都内の主要タクシー乗り場10か所に出向き、各乗り場に入構している乗務員に対し、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けるとともに、各乗り場利用客へ交通事故防止のためのPRパンフレットを配布しました。

(8) 路上横臥者等に係る事故の未然防止対策の実施

令和7年11月より、薄暮時間帯における早めのライト点灯(トワイライト・オン)と、ライト上向き走行(ハイビーム)の活用による路上横臥等による事故の未然防止を図るため、関東自動車無線協会東京支部に対し、令和8年1月末までの3か月にわたり、傘下の都内各無線基地局から営業中の乗務員へ、「早めのライト点灯」と「ライト上向き走行の活用」の呼び掛けを1日3回程、無線で定期的に発信していただくよう協力を依頼しました。

また、業務中に路上横臥者発見による救護や警察への通報等適切に対応した乗務員への管轄警察署からの感謝状表彰について、東タク協に以下のとおり会員各社より情報が寄せられました。

- 令和7年7月1日(火) 警視庁西新井警察署
- 令和7年7月4日(金) 警視庁深川警察署
- 令和7年7月7日(月) 警視庁池袋警察署
- 令和7年7月23日(水) 警視庁成城警察署
- 令和7年8月7日(木) 警視庁蒲田警察署
- 令和7年9月4日(木) 警視庁駒込警察署
- 令和7年9月10日(水) 警視庁蒲田警察署
- 令和7年9月16日(火) 警視庁品川警察署
- 令和7年10月1日(水) 警視庁池上警察署
- 令和7年10月8日(水) 警視庁浅草警察署
- 令和7年10月9日(木) 警視庁戸塚警察署
- 令和7年10月17日(金) 警視庁中央警察署
- 令和7年10月23日(木) 警視庁小岩警察署
- 令和7年11月5日(水) 警視庁品川警察署
- 令和7年11月7日(金) 警視庁大森警察署
- 令和7年11月14日(金) 警視庁大崎警察署
- 令和7年11月17日(月) 警視庁滝野川警察署
- 令和7年11月18日(火) 警視庁丸の内警察署
- 令和7年11月26日(水) 警視庁池上警察署
- 令和7年12月1日(月) 警視庁渋谷警察署
- 令和7年12月2日(火) 警視庁本所警察署
- 令和7年12月4日(木) 警視庁四谷警察署
- 令和7年12月10日(水) 警視庁蒲田警察署
- 令和7年12月18日(木) 警視庁杉並警察署
- 令和8年1月21日(水) 警視庁池袋警察署
- 令和8年1月22日(木) 警視庁荒川警察署
- 令和8年2月25日(水) 警視庁亀有警察署
- 令和8年3月27日(金) 警視庁品川警察署

なお、令和7年12月12日(金)に、東京タクシー防犯協力会より129名の人命救助功労感謝状表彰を授与しました。

以上を含めて、本年度は約300件の感謝状授与が執り行われました。

(9) 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

年末・年始の繁忙期における安全輸送の確保を図るため、令和7年12月10日(水)から令和8年1月10日(土)までの1か月間、重点点検事項、点検事項等の具体的な推進事項を定め輸送安全総点検を実施しました。

本総点検の趣旨の徹底を図るために、国土交通省作成のポスター「年末・年始輸送安全総点検」を配布して、期間中の輸送安全に係る広報啓発活動を展開しました。

会員事業者は、具体的な計画を定めて総点検を実施するとともに、垂れ幕、立看板、

リボン等を各事業場で作成して、本運動を積極的に推進して交通事故防止に努めました。

(10) 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の推進に併せて、年末年始のタクシー関与の交通死亡事故を抑止することを目的として、令和7年12月22日（月）及び23日（火）に都内の主要タクシー乗り場9か所において、当委員会の委員により各乗り場に入構している乗務員に対し、交通事故防止のためのPRパンフレットを各乗り場利用客へ配布をしながら、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けを行いました。

(11) 降積雪時における輸送の安全確保の徹底

例年12月及び1月の都内の降積雪時には、タクシーのスリップ事故が懸念されることから、積雪や道路の凍結時には早期にスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着するなど、気象情報や降雪状況を適時に把握し、輸送の安全に万全を期すよう周知しました。また、冬用タイヤは、駆動輪のみの装着では、旋回性能が夏用タイヤ並みで挙動が安定せず、効果がないため、冬用タイヤの全車輪装着の徹底を周知しました。

2. セーフティドライブ・コンテストの実施

警視庁は、適切な運行管理と運転者に対する交通ルールの遵守と運転マナーの向上を呼び掛け、交通事故・交通違反を防止するため、毎年セーフティドライブ・コンテストを実施しており、当協会もこの趣旨に賛同し後援団体として、「令和7年度セーフティドライブ・コンテスト実施要領」に基づいて積極的な参加を呼び掛け、令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）までの6か月間、3,572組17,860名の参加を得て実施しました。

なお、達成率上位の優秀支部及び成績優秀上位の事業者の表彰式は、警視庁交通部参事官並びに自動車安全運転センター東京都事務所長を来賓に迎え、令和8年6月下旬頃に開催する予定です。

3. 高齢タクシードライバー交通安全教室への参加

警視庁が都内の65歳以上のタクシー乗務員が関与する交通事故が依然として高い割合を占めていることから、高齢タクシー乗務員の交通事故を減少させることを目的に「高齢タクシードライバー交通安全教室」を毎月1回（第2金曜日）に3名ずつ参加する形で開催しています。

交通事故防止委員会委員による所属支部へ乗務員の参加協力依頼と選任取りまとめにより、今年度は35名の高齢タクシー乗務員が受講しました。

4. JAF 第2回「みんなでなくそう!交通事故」ポスターコンクールへの協賛及び乗務員啓蒙用ポスター作成と配布について

当協会が協賛しています JAF 東京支部（日本自動車連盟）が、都内在住の小学生を対象に開催された【第2回「みんなでなくそう!交通事故」ポスターコンクール】において、応募されたポスターデザイン作品より当協会交通事故防止委員会が選考した「特別賞」デザイン【シートベルトするよ】をモチーフとした会員事業者乗務員への啓蒙用ポスターを、JAF の協力を得て作成、1社5部ずつ配布しました。

5. 2025 8月5日「タクシーの日」イベントへの参加について

令和7年8月2日(土)に JR 有楽町駅前広場(イトシア前)で開催された 2025 8月5日「タクシーの日」イベントにおいて、交通事故防止委員会は「自動点呼ロボット Tenko de Unibo」、「アルコールチェッカー」及びパネル(協会としての交通事故防止対策への取組など)による出展を通じ、イベント来場者に対する PR に努めました。

6. LINE 配信による乗務員への情報提供について

LINE 配信による登録乗務員への交通事故防止対策関係の情報提供を、下記の配信日に実施しました。

[令和7年]

- 4月1日 春の全国交通安全運動
- 5月1日 交通死亡事故情報(道路駐車中のタクシー車両が追突された事故)
- 5月12日 警視庁丸の内警察署(タクシー関与の交通事故多発!)
- 6月4日 交通死亡事故情報(原付と信号交差点内での衝突事故)
- 6月9日 警視庁丸の内警察署(ゆとりある運転で交通事故防止)
- 6月13日 交通死亡事故情報(信号交差点内で原付との衝突事故)
- 8月1日 交通死亡事故情報(信号無視で交差点進入の自転車との衝突事故)
- 9月3日 交通死亡事故情報(個人タクシー自家使用で自転車との衝突事故)
- 9月3日 秋の全国交通安全運動
- 9月9日 交通死亡事故情報(信号無視により赤信号横断の歩行者との衝突事故)
- 9月17日 警視庁丸の内警察署(路上横臥者発見及び救助による感謝状贈呈ほか)
警視庁渋谷警察署(乗客の乗降時の周囲の安全確認徹底ほか)
交通死亡事故情報(自動二輪との衝突と自家用車との衝突の各事故)
- 10月2日 JPN TAXI の自動ブレーキ誤作動に注意!
- 10月24日 交通死亡事故情報(路上横臥者と衝突事故)
- 11月5日 トワイライトオンとハイビーム活用
- 11月17日 交通死亡事故情報(法定速度違反で運転操作を誤って電柱衝突の影響により乗客死亡の事故)
- 11月26日 警視庁丸の内警察署(二輪車との事故多発!)

[令和8年]

- 1月26日 交通死亡事故情報(交差点で赤信号進入車両との衝突事故)
- 2月24日 交通死亡事故情報(トラックに接触した誘導員が反対車線に弾き出されタクシーと衝突した事故)
- 3月16日 交通死亡事故情報(横断歩道上で歩行者は車両右側後部で巻き込みによる事故)

7. 交通事故防止関係通達等の徹底

関東運輸局、警視庁等から発せられた通達や当協会交通事故防止委員会独自の通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

- (1) 交通死亡事故情報について
- (2) 警視庁「交通安全情報」について
- (3) 令和7年春・秋の全国交通安全運動の実施について
- (4) 令和7年秋の全国交通安全運動期間中における都内の交通事故発生状況について
- (5) 第58回及び第59回事故防止責任者講習会の開催について
- (6) 「高齢タクシードライバー交通安全教室」の開催について
- (7) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施について
- (8) 夏季における輸送の安全確保について
- (9) 夏季における運転者の体調管理の徹底について
- (10) 令和7年上半期における交通事故概要等について
- (11) 令和7年中における交通事故概要等について
- (12) 令和7年度セーフティドライブ・コンテストの実施について
- (13) 降積雪期、大雨、台風における輸送の安全確保の徹底について
- (14) 令和7年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
- (15) SAS スクリーニング検査の受検キャンペーンの実施について
- (16) 年末に向けた交通事故抑止対策の周知について
- (17) 交通死亡事故多発に伴う交通事故防止緊急対策の実施について
- (18) 路上に横臥していた女性をひき逃げして、タクシー乗務員が逮捕された事案の発生について
- (19) コカインを摂取して追突事故を起こし、タクシー乗務員が逮捕された事案の発生について
- (20) 令和7年 TOKYO 交通安全キャンペーンの推進について
- (21) 事業用自動車事故調査報告書の公表について(タクシーの追突事故)
- (22) 事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請受付開始について
- (23) 早めのライト点灯とライト上向き走行の徹底による薄暮時・夜間の交通事故防止対策の推進について
- (24) 「事業用自動車総合安全プラン2030(案)」に対する意見募集について
- (25) シートベルト着用促進「乗務員啓蒙用ポスター」配布及び掲出依頼について

五 環境・車両資材対策

車両不具合による重大事故を未然に防ぐため、車両管理に重要な役割を果たす整備管理者研修テキストについて改訂を行った他、タクシーが安全・安心な公共交通機関であることを発信していくため、タクシー車両の「安全性の維持・向上」、「環境問題への貢献」など、環境・車両資材の在り方等について検討を進め、次の諸対策を推進しました。

1. 環境対策等に関する取組

(1) 東京都、関係団体と協力して、FCV 車両のタクシーへの導入に際しての諸課題等の検討を行うとともに、導入に当たり、様々な広報活動を行いました。

- ・ 令和7年4月28日(月)に、東京都庁において東京都、関係団体と共に水素タクシー導入について検討しました。
- ・ 令和7年9月3日(水)に東京都庁において開催された TOKYO H2 プロジェクト発表会及び水素タクシー出発式、水素タクシー試乗会において、車両提供等の協力を行いました。
- ・ 令和7年11月6日(木)に開催された Japan Mobility Show 2025 において、水素タクシー専用乗り場における水素タクシー車両の提供、水素タクシーに係る広報活動への協力を行いました。
- ・ 安全・安心への取組として、水素タクシーを導入するに当たり、ドライバー向け及び車両整備士向けの実車を用いた研修開催の調整等を行いました。

令和7年度末時点では、約 200 両の水素タクシーが導入されており、逐次運用開始しています。

なお、タクシー配車アプリにおいて、水素タクシーを指定できるようになるなど、利用者サービスの向上も進んでいます。

(2) 令和7年8月2日(土)に、JR 有楽町駅前広場(イトシア前)において開催された「8月5日『タクシーの日』」イベントにおいて、カーボンニュートラルに向けての取組に関するパネルを出展し、環境対策に関する取り組みの PR に努めました。

2. 整備管理者の育成に関する取組

環境・車両資材委員会では、令和5年度から、毎年、車両管理に重要な役割を果たすハイタク専用「整備管理者研修テキスト」の作成を行っています。

令和7年度も、環境・車両資材委員会内に下記の作業チームを設置の上、ハイタク専用のテキストを作成しました。

①整備管理者研修資料作成チーム会議

(テキスト掲載項目について審議)

【構成メンバー:担当副会長、委員長、副委員長、ワーキンググループ会議メンバー】

- ・路上故障時の対応及び故障発生の未然防止、熱中症対策、先進安全装置のエーミング等を主なテキスト作成の項目として決定しました。

②整備管理者研修資料作成ワーキンググループ(WG)会議

(決定項目に基づき具体的な作業方法、資料収集等を検討)

【構成メンバー:チーム会議担当副委員長、整備管理者研修外部講師、副委員長所属会社より選任の整備管理者】

- ・路上故障時の対応及び故障発生の未然防止について
突発的に発生した車両故障の応急対応及び故障発生の未然防止について、整備管理者へ理解しやすいように整理しました。
- ・自動車整備士・整備管理者の熱中症対策について
近年、夏場の気温が上昇傾向にあり、特にタクシー業においては、自動車整備作業で熱中症のリスクが高まる状況にあることや、熱中症対策が義務化されたこと等を踏まえ、整備管理者へ理解しやすいように、新たに対策の内容や助成金の活用等の内容を盛り込みました。
なお、職場における熱中症対策については、上記のとおり、整備管理者研修資料に盛り込んだほか、タクシー業において対応すべき事項を、労務委員会で取りまとめた「タクシー事業における熱中症予防対策マニュアル」等の参考資料を会員へ配付し周知しました。
- ・先進安全装置のエーミングについて
車両の先進安全装置が正常に作動するために行う校正、調整作業であるエーミングについて整備管理者へ理解しやすいように整理しました。
- ・最近のタクシー不具合事例
車両の不具合について具体的な事例を整理しました。
- ・JPN TAXI に関する要望について
令和5年2月に環境・車両資材委員会が実施した「JPN TAXI 車両不具合状況に関するアンケート調査」の結果に基づき自動車メーカーに要望した事項の回答を整理しました。
- ・最新の自動車情報について
テキスト掲載用として、自動車メーカーより入手した最新情報を整理しました。
トヨタ JPN TAXI の2025年6月改良内容
クラウン FCEV 関係
ニッサン EV タクシー活用のメリットと整備情報

以上の検討結果を踏まえて、令和7年8月25日(月)に、関東運輸局主催で開催された「ハイヤー・タクシー整備管理者研修資料検討委員会」において、関東運輸局作成の「実務編」、「資料編」と整備管理者研修資料作成ワーキンググループ作成の「実務編」資料を併せたハイタク専用テキストが了承されました。

令和7年10月1日(水)に、テキストを1,300部発行し、行政、環境・車両資材委員

会委員等関係者へ配付するとともに、同一テキストを使用する(一社)神奈川県タクシー協会、(一社)千葉県タクシー協会、(一社)埼玉県タクシー協会へは、研修必要冊数を有償配付しました。

下記の日程で開催された令和7年度の整備管理者(選任後)研修においては、会員サービスの一環として無償で配付しました(会員外事業者には有償による配付)。

研修終了後、多くの出席整備管理者より、ハイタク専用テキストは、総じて分かりやすく、かつ見やすいとの好評を得ました。

※令和7年度整備管理者(選任後)研修(関東運輸局東京運輸支局主催)

- ・日 時：令和7年10月23日(木)、24日(金)の2日間 13時～16時30分
- ・場 所：かめありリリオホール
- ・出席者数
令和7年10月23日(木) 270名(会員事業者231名 会員外事業者39名)
令和7年10月24日(金) 216名(会員事業者204名 会員外事業者12名)

3. 各種検討小委員会に関する取組

令和7年度事業計画遂行のために、検討小委員会において取り組むべき課題を精査し、下記の活動を行いました。

(1) 安全環境検討小委員会

令和7年6月にJPN TAXIのプリクラッシュセーフティ等が改良されたことに伴い、整備管理者研修資料の掲載等を通じて会員への周知を行いました。

(2) タブレットPC・車内外表示検討小委員会

令和7年第2回委員会において、旅客の視認性の改善や訪日外国人観光客の利便性の向上のため、空車等表示灯(スーパーサイン)のLED表示色及び外国語併記についてメーカーからの概要説明を受けた後、具体的な検討を行いました。

(3) 車両構造検討小委員会

LPガス容器については、従前から、6年ごとの再検査に伴う関係費用が、タクシー事業者の大きな負担になっていることが課題となっていることから、容器再検査時期の延長等による負担軽減策の検討に取り組みました。

4. 行政による支援等の情報に関する取組

(1) 令和7年度の補助金制度について

- ・国土交通省〔経営改善支援事業〕

令和6年度補正予算及び令和7年当初予算における地域公共交通確保維持改善事業費補助金(交通DX・GXによる経営支援事業)の実施について会員へ周知を行いました。

- ・国土交通省〔タクシー事業者に対する燃料価格激変対策事業〕
世界情勢の変化に伴う原油価格の高騰を受け、国民生活等への不測の影響を緩和するため、LP ガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について時限的・緊急避難的な激変緩和事業を実施、タクシー事業者に対する燃料高騰分の支援に関する交付申請等について会員へ周知を行いました。
- ・東京都〔東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業〕
燃料価格の高騰を受け、中小運送事業者が所有している車両に対する支援金に係る交付申請等について、会員へ周知を行いました。
- ・環境省〔商用車の電動化促進事業〕
改正省エネ法で新たに制度化される「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、非化石エネルギー自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）の商用車（トラック・タクシー）の導入支援に関する交付申請等について、会員へ周知を行いました。
- ・国土交通省〔事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入支援）〕
車間距離制御装置+車線維持支援制御装置、ドライバー異常時対応システム、先進ライト、事故自動通報システムなどの導入支援に関する交付申請等について、会員へ周知を行いました。
- ・東京都〔燃料電池バス・タクシー導入促進事業〕
水素タクシー導入支援に関する交付申請等について、会員へ周知を行いました。

(2)LP ガスの需給、価格動向について

- ・LP ガスの価格動向については、適宜、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会から情報を入手し、委員会を通じて会員への周知を行いました。

5. その他安全に関する取組

(1)JPN TAXI の安全対策について

- ・JPN TAXI について、前方に障害物等がないにもかかわらず、予期せぬ自動ブレーキが誤作動する事故が複数発生したことから、各事案の事故発生状況に関する情報を把握後、直ちに会員に注意喚起を行いました。
また、事故発生状況等に関する必要な調査を実施し、その結果を基に、自動車メーカーに対して原因究明及び装置の安全性の向上を要望しました。

六 乗務員指導対策

1. タクシー乗り場等における円滑な運用等

(1) 東京駅八重洲口交通広場対策

東京駅八重洲口前タクシー乗り場の乗車効率向上を図るため、令和5年度より観光庁補助金を活用したポーターの配置、東京タクシーセンター、東日本旅客鉄道株式会社及び関係機関と連携した5台同時乗車の実証実験を経た上で、令和6年度に植栽帯の

掘削のほか、誘導柵の改良及び路面表示の施工等 5 台同時乗車の本格実施に向けた取組が進められ、目標としていた令和 6 年度中に整備を完了しました。

本年度においては、5 台同時乗車の本格運用について、会員に周知を図るとともに、東京タクシーセンターが実施した「乗り場可視化カメラの増設」及び「八重洲口降車場の注意看板リニューアル」について委員会に報告しました。

また、八重洲口前タクシー待機所の出口付近において、都営バスとの衝突事故やヒヤリハット事案が散発的に発生したことから、東日本旅客鉄道株式会社と情報を共有し、会員に注意喚起を図るとともに委員会に報告しました。本件については、再発防止に向けた対策として、タクシー乗務員から都営バスの動きが確認しやすいよう植栽を低く剪定(実施時期は調整中)するほか、注意喚起のチラシを会員に資料提供しました。

引き続き次年度においても安全対策に取り組んでまいります。

(2) 品川駅タクシー乗り場等対策

品川駅西口タクシー乗り場は、駅周辺の再開発事業の進捗に伴い、令和 6 年 1 月 31 日より休止となり、京急第 11 ビル前への移設を経て、令和 7 年 3 月 7 日から「品川プリンスホテル内タクシー乗車場」に移設されましたが、令和 10 年 3 月までの間、運用される予定です。

品川駅西口前にはタクシー利用客を乗降させる場所がなくなったこともあり、横断歩道及びバス停留所付近に停車して乗降させるタクシーが後を絶たない状況で、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と、再開発事業に携わる東京都都市整備局等関係機関と協力の上、警視庁高輪警察署の指導に基づき会員に交通ルールの遵守について重ねて周知を図り、その是正に努めてまいりました。

本年度のタクシー乗降対策に関し、これまで当協会から要望していた駅に近い場所での降車場所の確保について、東京都都市整備局の調整により令和 7 年 12 月 16 日から西口前の国道 15 号上に降車スペース（一般車と共用）が設置されることとなり、当該スペースが適正に活用されるよう会員に周知し、委員会にも報告しました。その他、東京都都市整備局によるタクシー乗降対策である「駐停車禁止場所でのアプリ配車の制限」及び「利用者に向けた誘導路面サイン及び注意喚起看板等の設置」と、西口前・国道 15 号での転回禁止等交通規制の変更について会員に周知し、委員会に報告しました。

(3) 新宿駅タクシー乗り場等対策

新宿駅西口駅前広場（地上部）では、東京都施行の土地区画整理事業により令和 7 年 9 月 27 日から車両動線や歩行者動線が大きく変更され、青梅街道と甲州街道間の車両の通り抜けが出来なくなりました。これに伴い、西口地上のタクシー乗り場については、利用者の行き先によっては迂回することになるため、動線変更及び乗り場移設の詳細と、利用者への説明の必要性について会員に周知を図り、委員会に報告しました。なお、車両によっては、カーナビゲーションが動線変更に対応していないこともあるため、乗務員向けの B2 版ポスターを作成し、全営業所に配布して周知の徹底を図りました。

また、南北動線変更後、以前車道であった歩道をタクシーが走行する事案が令和7年11月中に複数回発生したことから、会員に周知するとともに委員会に報告し、再発防止に努めました。

新宿駅西口地下については、再開発工事の進捗に伴い地下1階ロータリーが縮小され、令和7年4月19日より京王口タクシー乗り場が廃止となり、その後、同年8月29日より乗り場の移設及びタクシープールの設置が行われたことから、会員に周知を図り、委員会に報告しました。

(4) 銀座乗車禁止地区の違法駐車対策

銀座1号タクシー乗り場の入路における交通渋滞解消対策として、平成25年9月から東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と銀座ショットガン運営協議会を組織し、当委員会の担当副会長を会長として、中央区所有の築地川第一駐車をタクシープールとするショットガン方式による運用に当たっています。

令和7年度(令和7年7月1日～令和8年6月30日)の登録台数は14,615台(令和7年12月末日現在)で、入構登録料として車両1台当たり950円を徴収して運営費用に充当しています。

運用開始以来、ETCを用いたシステムで運用してきましたが、ETCを利用するための利用番号照会サービスが令和6年3月に終了したため、同協議会において対応を検討し、新たに駐車場管理に広く利用されている「車番認証システム」への移行を進めました。

本年度は、同協議会において、新システムの運用状況、登録料の決定、不正入構車両への対応、駐車場周辺での路上待機の状況報告及び会計監査等について協議及び報告が行われました。また、前年度に引き続き駐車場の運用を通常の2フロア使用から1フロアに半減することで経費の削減に努めました。

(5) タクシー乗り場等の適正運用に係る周知

関係機関及び関係団体等からのタクシー乗り場等に係る周知依頼について、以下の事案について会員に周知を図るとともに委員会に報告し、タクシー乗り場等の円滑な運用に努めました。

- 羽田空港第3タクシー乗り場の入路変更(R7.5.2)
- 銀座乗車禁止地区13号無線乗り場におけるアプリ配車の本格運用(R7.8.26)
- 羽田空港第1・第2ターミナルにおける予約タクシー乗り場設置(R7.10.15)
- 銀座乗車禁止地区18号無線乗り場におけるアプリ配車の試行運用(R8.1.14)
- 品川駅東口(港南口)タクシー乗り場での事故防止(R8.2.6)
- 羽田空港内における交通ルールの遵守(R8.3.5)
- 東京・有明アリーナ来場者向けタクシー乗降場の運用(R8.3.26)

(6) 「8月5日タクシーの日」イベントにおける乗車効率向上に係るPR

広報委員会によるタクシーの日イベントについては、令和5年度より会場内に専門委員会ブースを設け、各専門委員会の取組等を紹介しています。

本年度においては、各種対策の実施により乗車効率の改善が図られた「東京駅八重洲口前タクシー乗り場」及び「羽田空港第3ターミナル第5タクシー乗り場」について、乗車効率を妨げていた問題点、具体的な対策及び改善後の状況を解説するため、前年度に作成した展示パネルを活用して、新たに4枚のパネルを作成し、イベント来場者に向けたPRを実施しました。

2. 繁華街やターミナル駅等の乗り場における交通秩序等の維持等

(1) 「8月5日タクシーの日」に伴う夏期特別街頭指導

主要ターミナル駅での利用者サービス及び乗り場周辺の環境美化を目的に8月5日タクシーの日に合わせて例年実施している夏期特別街頭指導について、以下の内容で実施しました。

【実施期間】 令和7年7月30日（水）～8月1日（金）

【実施時間】 16:00～17:00

【実施箇所】 東京駅（丸の内南口・北口）、新橋駅東口、渋谷駅東口、錦糸町駅（南口・北口）、北千住駅西口、品川駅港南口、秋葉原駅東側、池袋駅西口、上野駅正面口、新宿駅西口地下JR口、吉祥寺駅（北口・北口対面）

【動員方法】 輪番制により会員各社から管理者等1名を動員（延べ168社・168名）

【実施内容】 ① 利用者に対する「ドアサービス」及び「トランクサービスの補助」

② 車いす及び身体障害者補助犬の使用者に対する乗車拒否の防止指導

③ 乗り場周辺での路上喫煙の防止指導

④ タクシー利用者へのアンケート配布（各乗り場50部）

(2) 年末特別街頭指導

当委員会による年末繁忙期の活動については、令和5年度及び6年度において、タクシーの供給不足が指摘されていたこともあり、東京駅八重洲口等主要タクシー乗り場での乗車案内、乗車口への車両誘導、ドアサービス及びトランクサービス補助など乗車効率を向上させる活動を実施してまいりました。

タクシーの供給力については、会員における勤務シフトの変更、八重洲口乗り場の5台同時乗車への改修、羽田空港第3ターミナルにおける乗り場の改善、さらには日本版ライドシェア（NRS）の運用等により解消が図られてきたことから、本年度は、従来実施していたタクシー乗り場及び待機所での不適正行為や路上喫煙・ポイ捨てが問題となっている箇所を対象とした内容に改め、以下のとおり実施しました。

【実施期間】 令和7年12月17日（水）～19日（金）、22日（月）・23日（火）

多摩地区は三多摩支部の独自計画により12月18日に実施

【実施時間】 13:00～16:00（3組編成で1組1時間配置）

【実施箇所】 T-CAT（東京シティ・エアターミナル）、青山タクシー調整待機所、東京駅丸の内北口

【動員方法】 輪番制により会員各社から管理者等1名を動員（延べ90社90名）

【実施内容】 T-CAT：待機所の不適正使用（仮眠・休憩等）に係る是正指導
青山調整待機所及び東京駅丸の内北口：喫煙・ポイ捨ての是正指導

（3）新橋駅銀座口及び新橋駅東口優良タクシー乗り場周辺における違法駐車等対策

新橋駅銀座口における交通阻害については、客待ち駐車タクシー等に起因する交通渋滞を解消するため、平成 15 年 4 月から土曜・日曜・休日を除く、午後 9 時から翌午前 1 時までの間、空車タクシー通行禁止の交通規制が実施されていますが、本年度においても違法な客待ちタクシーの解消には至らない状況でした。

この間、東京タクシーセンター指導員及び指導協力員の固定配置や注意喚起の横断幕設置、さらには、警視庁愛宕警察署による啓発活動等が実施され、当協会においても委員会で周知を図るとともに、会員には重ねて是正指導の通達を发出するなど継続的に対策を講じてきました。

かかる対策の中では、指導協力員の固定配置が抑止効果を上げていましたが、その配置が解除されると、すぐに元の状態の客待ち駐車が繰り返されるという状況であったことから、令和 7 年度第 3 回街頭指導会議(令和 8 年 2 月 24 日)において審議の結果、新橋駅銀座口及び新橋駅東口前優良タクシー乗り場に係る客待ち車両については、令和 8 年 4 月 1 日より「タクシー乗り場等適正運営推進制度」を適用することが決定されました。

本制度の規制違反には、乗務員別に点数が記録され、点数に応じて、運転者記録証明書の対象、優良運転者表彰対象からの除外及びタクシー評価制度の対象となることから、当委員会通達により周知を図るとともに委員会に報告しました。

（4）バスタ新宿におけるルール対策

令和 7 年 11 月 20 日にバスタ新宿を管理する国土交通省東京国道事務所の主催で、行政、バス関係者及びタクシー業界団体による意見交換会が開催され、ターミナル施設を管理する新宿高速バスターミナル株式会社よりタクシーによるルール違反の実態及び事故事例等に関する報告がありました。

平成 28 年 4 月にバスタ新宿が開業して以来、当委員会として、施設内での適正営業の周知に努めてまいりましたが、ルールを理解していない乗務員が依然確認される状況で、特に指定場所以外での降車扱いや、施設内での休憩等目的と思われる車両放置については、バス及び他の車両の運行阻害となっているほか、施設内に入構できない NRS（日本版ライドシェア）車両による違法進入が新たに確認されるようになったことから、乗務員向け啓発チラシを改訂して会員に周知を図り、委員会に報告しました。

なお、施設の適正な運用を図るため、今後についても意見交換会を年 2 回程度開催し、関係者間で情報共有を図っていくことが確認され、次年度においても当委員会として適切な対応に努めます。

（5）会員による「指導協力員制度」への協力

東京タクシーセンターの指導協力員制度について、本年度、協会会員として 273 社

(令和8年1月現在)が指導協力員の委嘱を受け、銀座地区における街頭指導の強化に積極的に貢献しました。

3. 再開発等に伴うタクシー対策

(1) 新宿駅直近地区工事連絡会議幹事会及び南北動線変更対策WG

新宿駅周辺においては、令和4年10月から大規模な再開発事業が進んでおり、事業の進捗に伴う様々な課題を検討するため東京都都市整備局により「新宿駅直近地区工事連絡会議」及び「同幹事会」が設置され、同連絡会議には東京タクシーセンター、幹事会には、同センター、当協会及び東京都個人タクシー協会が参画し、タクシー関連施設の整備及び運用等について対応しています。

本年度は、幹事会が令和7年11月27日及び令和8年3月3日に開催され、令和7年度及び令和8年度の工事概要、新宿駅西口広場及び東西デッキの工程等について報告が行われました。

また、令和7年9月27日に実施された「新宿西口駅前広場の南北動線変更」について、関係者間でスケジュールや周知方法等の情報共有を目的に「南北動線変更対策ワーキンググループ」が設置され、年度内5回の会議に出席し、概要について委員会に報告しました。

次年度におきましてもタクシー業界の意向を反映した乗り場の運用等を推進するため、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と連携しながら、タクシーの安全運行が保たれるよう各種周知に努めます。

(2) 中野駅地区整備に係る交通対策協議会

中野駅周辺では、令和元年度から中野区による大規模な再開発事業が進められており、各事業に伴うタクシー及びバス等の交通対策については、「中野駅地区整備に係る交通対策協議会」に当委員会事務局が出席し、タクシー業界の意向が取り入れられるよう東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と連携し、乗務員の安全及び利用者利便に配慮したタクシー関連施設が検討されるよう意見交換を重ねています。

本年度は、同協議会が令和7年8月5日及び令和8年3月6日に開催され、2029年度完了予定の再開発事業の進捗状況や中野駅新北口駅前広場及び南口駅前広場の整備計画等について報告・協議が行われました。

タクシーの運行に関係するところでは、再開発工事に伴い、令和7年11月7日より旧中野区役所前の道路が通行止めとなりましたが、タクシーが歩道を走行して同所を通過する事案が12月中に複数回発生したことから、会員に周知を図るとともに委員会に報告しました。

次年度におきましてもタクシー業界の意向を反映した乗り場運用を推進するため、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と連携しながら、タクシーの安全運行が保たれるよう各種周知に努めます。

(3) 中野駅交通政策推進協議会

同協議会は、令和3年度に中野区内の交通に関する施策の総合的かつ計画的な実施に向け、地域の実情及びまちづくり等の視点を踏まえながら、公共交通のあり方や具体的な取組について検討・協議するために設置され、公共交通機関としてタクシー業界団体（当協会、東京タクシーセンター、東京都個人タクシー協会）が参画し、当委員会委員長が委員に委嘱されています。

本年度は、同協議会が2回開催（令和7年7月28日及び令和8年2月6日）され、7月の会議においては、公共交通ネットワークの充実に向けた中野区の取組として令和5年度から実施しているトヨタハイエース（定員12名）による地域交通モビリティの実証運行について、運行実績等これまでの評価を踏まえ、令和7年10月以降、実証運行からコミュニティ交通に切り替えて運行を継続することが決定されたほか、中野区地域公共交通計画の取組等が報告されました。

また、令和8年2月の会議では、今後の中野区コミュニティ交通の収支状況等に関する明確な目標設定の必要性や、地域公共交通計画の改定の際に、普及が進んでいる電動キックボードの扱いについて検討する必要性等の意見が出されたほか、参考事例として「新宿区AIオンデマンド交通の次期実証運行に係る計画案」が報告されましたが、特段の意見はありませんでした。

当協会としては、地域の交通実情を踏まえ、地域住民の利便性向上・安全の確保・地域間格差の防止、さらには地域の交通事業者や関係機関との調整等を十分考慮したうえで地域公共交通の検討が進められるよう、次年度においても東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と連携し、検討や要望を進めます。

(4) 杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略連絡協議会

同協議会については、平成29年度に杉並区よりタクシー業界団体に参画要請があり、当委員会の地区担当副委員長及び事務局が出席しています。

本年度は、令和7年10月31日に第12回協議会が開催され、荻窪駅周辺に係る取組状況等の報告が行われましたが、タクシー乗り場及びタクシーの運行に係る特段の事案は示されず、荻窪駅周辺の交通事情及び各交通モードへの案内サイン設置等について意見交換が行われました。

4. LINE（ライン）及びホットラインメール等を活用した各種事案に係る情報発信

タクシーの運行に係る各種事案及び交通規制等の情報について、協会公式LINEアカウント、ホットラインメール及び委員会報告等により以下のとおり周知しました。

(1) 各種事案

- 乗務員に対する暴力行為等の実態調査（四半期毎に実施）
- 綾瀬駅東口前タクシー乗り場に関する苦情(R7. 4. 2)
- 光化学スモッグの発生しやすい時期のアイドリング・ストップ等徹底(R7. 4. 11)
- 首都高 ETC 専用入口拡大及び通行止めを伴う料金所のリニューアル等(R7. 4. 17)
- 私道・世田谷区北沢5-37-3周辺での車両進入是正(R7. 4. 22)

- 「ルアナ渋谷」への送迎時の不法な私有地進入事案 (R7. 6. 13)
- 高速道路上における旅客の安全確保の徹底 (R7. 7. 1)
- 運転中の携帯電話などの通話や画像を注視する行為等に関する指導徹底 (R7. 7. 7)
- 令和7年度全国道路・街路交通情勢調査自動車起終点調査の実施 (R7. 8. 6)
- 日比谷公園周辺・駐車禁止場所での違法駐車の是正 (R7. 8. 14)
- 都営北青山1丁目アパート駐車場出入口周辺での路上駐車の苦情 (R7. 10. 10)
- 東京湾岸警察署からの客待ちタクシーに関する是正依頼 (R7. 10. 16)
- 中野駅周辺再開発に伴う旧中野区役所及び中野サンプラザ前車道閉鎖 (R7. 11. 7)
- 「浅草西の市 (11月24日)」に伴う適正営業 (R7. 11. 12)
- 高輪ゲートウェイ駅におけるタクシーアプリ迎車の実証実験 (R8. 3. 11)
- タクシー乗務員の路上喫煙・ポイ捨て等の苦情に対する指導徹底 (R8. 3. 12)
- 詐欺行為に加担しないことに関する要望 (R8. 3. 26)
- ゴールデンウィーク期間の首都高渋滞予測等 (R8. 3. 27)

(2) 交通規制事案

- 「第67回赤羽馬鹿祭り」に伴う交通規制 (R7. 4. 11)
- 「第28回渋谷・鹿児島おはら祭パレード」に伴う交通規制 (R7. 4. 21)
- 「2025 ツアーオブジャパン東京ステージ」に伴う交通規制 (R7. 5. 1)
- 「第47回 足立の花火」に伴う交通規制 (R7. 5. 26)
- 「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025」に伴う交通規制 (R7. 6. 9)
- 「渋谷盆踊り」に伴う交通規制 (R7. 7. 2)
- 「いたばし花火大会」に伴う交通規制 (R7. 7. 8)
- 「隅田川花火大会」に伴う交通規制 (R7. 7. 23)
- 「東京大塚阿波おどり」に伴う交通規制 (R7. 7. 28)
- 「高円寺阿波おどり」に伴う交通規制 (R7. 8. 4)
- 「東京2025世界陸上競技選手権大会」に伴う交通規制及び交通対策 (R7. 8. 20)
- 防災訓練に伴う交通規制の実施 (R7. 8. 26)
- 都庁通りでの交通規制 (R7. 8. 27)
- 「第58回ふくろ祭り」に伴う交通規制及び乗り場変更 (R7. 9. 18)
- 「東京レガシーハーフマラソン2025」に伴う交通規制 (R7. 9. 18)
- 「第31回日本トライアスロン選手権」に伴う交通規制 (R7. 9. 29)
- 「上野広小路ヒロバ化社会実験」に伴う交通規制 (R7. 10. 3)
- 社会実験「Marunouchi Street Terrace2025」に伴う交通規制 (R7. 11. 21)
- サイクルイベントに伴う交通規制 (R7. 11. 30)
- 「第102回東京箱根間往復大学駅伝競走」に伴う交通規制 (R7. 12. 17)
- 「雷門通り歩行者空間に関する社会実験」に伴う交通規制 (R7. 12. 22)
- 警視庁浅草警察署からのお知らせ(交通規制関係) (R7. 12. 25)
- 大田区・成人式に伴う交通規制 (R7. 12. 25)
- 都庁通りにおける映画撮影に伴う交通規制 (R7. 12. 26)

- 新宿駅北側の交通規制 (R8. 1. 6)
- 「新宿シティハーフマラソン」に伴う交通規制 (R8. 1. 9)
- 「東京マラソン 2026」に伴う交通規制 (R8. 2. 9)
- 新橋駅西口広場側「柳通り」における通行止めのお知らせ (R8. 2. 10)
- 「しながわシティラン 2026」に伴う交通規制 (R8. 2. 18)
- 「練馬こぶしハーフマラソン 2026」に伴う交通規制 (R8. 3. 10)

5. 乗務員のマナー違反对策

タクシー乗務員による喫煙禁止場所での路上喫煙及びポイ捨て等の苦情が多い事案について、会員に周知を図るとともに委員会に報告し是正に努めました。

また、当協会が賛同している東京タクシーセンター主催の「タクシー乗り場等での環境美化運動」について、本年度においても以下のとおり会員及び事務局が清掃活動に参加し、同運動の推進に協力しました。

- 令和7年5月23日 青山タクシー調整待機所
- 令和7年10月2日 羽田空港第3ターミナル第5乗り場及び第3・4待機所
- 令和7年11月20日 上野駅正面口タクシー乗り場及び待機所
- 令和8年3月13日 錦糸町駅北口及び南口前タクシー乗り場及び待機所

6. テロ対策

諸外国要人の来日に伴うテロ対策及び警備協力に関する国土交通省及び警視庁からの通達について、以下のとおり会員に周知を図りました。

- 李在明大韓民国大統領来日に伴う警備協力依頼【国土交通省】(R7. 8. 21)
- トランプ大統領来日に伴う各種警備に対する協力依頼【警視庁】(R7. 10. 22)
- トランプ大統領来日に伴う警備協力依頼【国土交通省】(R7. 10. 23)

7. タクシー防犯対策等

都内におけるタクシー強盗発生件数について、近年では令和5年が28件、令和6年が41件、令和7年については38件と前年に比べ3件減少しました。犯行の特徴としては、飲酒による犯行が大半を占めていますが、ナイフ等凶器を使用した犯行が1件発生していることから、委員会において、東京タクシー防犯協力会の会報等を活用し、防犯対策の徹底について周知を図りました。

また、例年、当協会、東京タクシー防犯協力会及び関東自動車無線協会東京支部が共同で「防犯責任者等講習会」を開催しており、本年度は、令和7年12月12日にアルカディア市ヶ谷において、警視庁担当官等によるタクシー強盗被害等の現状と対策、暴力団情勢、薬物対策及び当たり屋対策等について講演を実施し、会員における自主防犯意識の向上を図りました。

加えて、特殊詐欺の被害防止に係る取組として、警視庁より協力依頼（令和8年3月5日付）のあった「警察庁推奨アプリ」及び「国際電話の利用休止」等取組の普及促進について、会員における従業員やその家族など関係する方々に当該情報が行き渡るよう

周知しました。

8. 東京都「ながら見守り連携事業」の推進

当協会では、東京都都民安全推進本部と令和元年12月20日に覚書を締結し、同本部が実施している「ながら見守り連携事業」の連携事業者として、都内各地域の子供や女性及び高齢者等が安全・安心に暮らせるよう、日常業務を通じて無理のない範囲での関係機関への通報や声掛け等の見守り活動に参画しており、本年度においても会員のご協力のもと地域社会の安全に協力しました。

本事業については、タクシー業界による社会貢献の一環として、次年度においても引き続き会員のご協力をいただきながら進めます。

また、当協会は「東京都安全・安心まちづくり協議会」の構成団体となっていることから、令和6年度活動実績及び令和7年度活動計画における「団体独自事業」「東京都、警視庁への協力・支援事業」及び「地域・ボランティア等への支援事業」について同協議会に報告しており、令和7年度総会（令和7年7月8日）において了承されました。

七 ハイヤー対策

ハイヤー事業者の経営基盤の安定と、健全な発展を期するための諸施策の調査・検討を行うとともに、昨今のハイヤー事業における社会問題等の改善を図るため、以下の諸対策を中心に実施しました。

1. 安定的な経営基盤の確立

経営課題（各事業者収支等）に関する情報共有を毎月実施しました。都市型ハイヤー会社の事業者数、台数等の増加について情報収集し、事業者の安定的な経営基盤のため、適正な運賃に向けて監督行政と情報の共有、折衝を実施しました。

2. 働き方改革

令和6年4月の「働き方改革関連法」に基づく時間外労働の上限の適用から1年が経過する中、法令順守への適切な対応のため、引き続き適正な労働時間管理等についての周知を行いました。

3. 市場の動向

新規の都市型ハイヤー事業者の増加により、一部事業者による名義貸し問題、違法駐車問題及び白タク問題等について、必要な調査・情報収集を実施するとともに、各監督官庁への提言等を行いました。また、監督官庁と連携し、羽田空港第三ターミナルにおいて違法白タク業者の監視を実施しました。

4. 安全意識の向上

ハイヤー委員会正副委員長会議において、ハイタク業界に関わる死亡事故案件について、その事故原因及び事故防止対策等の報告を行いました。

5. 羽田空港における秩序維持

- (1) 羽田空港第三ターミナルにおける協会管理のハイヤー待機所の巡回調査を実施し、ハイヤー車両の長時間駐車や会員外事業者車両の待機所利用について適正化指導等を実施しました。また、乗り場の適正運用を図るため、当協会から監視を委託している誘導員からの報告を受け、不適切な利用実態が認められた事業者の管理者に対し、直接連絡する等により改善を促しました。
- (2) 羽田空港第三ターミナルのハイヤー乗り場に関して、従前の乗り場の休止状態が続く中、令和9年春頃、新たなハイヤー乗り場の施設が開業されることとなったことから、開業に向け、関係各所と運用・管理等に関して協議を行ったほか、会員事業者の利便性の確保に向け、引き続き各種調整等を行いました。

八 ケア輸送対策

1. 「福祉有償運送運営協議会」への委員参画について

令和7年度における自家用有償旅客運送の新規登録及び更新登録等に当たり、都内11地域において開催された運営協議会に参加しました。

各地域の運営協議会には、タクシー事業者代表及び東タク協代表の各委員が参画し、福祉有償運送の運転者に求められる要件、運行管理、整備管理の体制、運送の対価、タクシー営業類似行為の防止措置及び事後チェック制度の導入等必要な事項について協議しました。

2. 福祉有償運送運営協議会委員の推薦について

各地域における福祉有償運送運営協議会において、委員の就任期間の長期化という課題を解消するため、各協議会の地域に存する事業者から協議会委員を推薦し、任期満了となった協議会から適宜就任していただきました。

また、該当協議会では速やかに後任の選任調整を行い、協議会運営に支障が生じないよう対応しました。

3. ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について

令和元年11月28日付東タク協発第271号により通知をしているところですが、今般、国土交通省にUDタクシーによる運送に係る不適切な事案についての情報が寄せられていることから、会員事業者に対し当該通達の再周知を行いました。

4. 自家用有償旅客運送の制度改正講習会の実施について

道路運送法に基づく登録など、自家用有償旅客運送の制度についての講演を東京運輸

支局の担当官に依頼し、講習会を開催しました。

5. 支援マークの周知とその重要性

国際的に認知されている各種支援マークについて、その意義および役割を改めて周知するとともに、タクシー利用者が安心してサービスを利用できる環境づくりに取り組みました。

今後も、支援マークの重要性を再確認し、安全運転の徹底と利用者への配慮を心掛け、より良いサービス提供を目指して参ります。

また、支援マーク等の周知については、令和7年11月15日から26日に開催されたデフリンピックに際し、聴覚障がい者がより快適に移動できる環境づくりを重点項目として位置づけ、対応を実施しました。

○対応内容：

デフリンピック開催期間中、来訪者の円滑な移動を支援するため、聴覚障がい者を含むすべての来場者が安心して移動できる環境整備を目的として、協会より耳マークステッカーおよび筆談ツールの配布等を行い、会員事業者へ以下の取り組みについて協力依頼を行いました。

- ・耳マークステッカーの車両への添付
- ・筆談ツール（筆談メモ帳等）の車内常備 等

九 総務対策

1. 各種規程類の変更及び新設について

東タク協の各種規程類について、法制度の変更や情勢への対応に伴い、次のとおり規程の創設及び変更修正を総務委員会において決定しました。

①熱中症防止対策について

令和7年6月1日より施行された「改正労働安全衛生規則」（罰則付き）に基づき、今後の熱中症に対する早期発見や重篤化を防ぐことを目的とした、「熱中症防止対策マニュアル」及び「熱中症発生時の対応手順」を作成しました。

2. 新規事業者の協会加入について

新規入会申し込み事業者に対しては、事前に総務委員長、専務理事が当該事業者と面談し、業界の現状や協会運営に対する説明並びに当該事業者の経営状況等を確認し、直近の理事会に報告、承認を得ることとなっています。

本年度は、第3回理事会において新光タクシー(株)（代表者：岡田 従容）、(株)アウテック（代表者：楠木 崇延）、セブンタクシー（代表者：菊池 正人）、第5回理事会において日交世田谷(株)（代表者：大橋 康弘）、第6回理事会において山三(株)（代表者：秋山 利裕）の入会申し込みが諮られ、承認を得たことから新たに当協会会員となりました。

3. 令和8年度東京都予算等に対する要望等について

令和8年度の要望については、各副会長・各委員長・各支部長からの意見・要望を集約した「令和8年度東京都予算等に対する要望書」を作成し、令和7年9月の都議会各会派による予算要望等ヒアリング及び12月の小池都知事ヒアリングの開催時に提出し、その実現を強く求めました。

その結果、「次世代タクシー導入促進事業」については、令和8年度予算において新たに26億円が計上されたほか、「燃料費高騰緊急対策支援（7年度補正21億円※タクシー以外を含む）」、「タクシー車外表示サイン導入支援（3.5億円）」が予算計上されました。

4. 自動車関係諸税等に関する陳情等について

令和8年度の税制改正に関しては、令和7年10月29日（水）に自由民主党東京都支部連合会に対し、「令和8年度税制改正に関する要望書」を提出し、その内容の実現を強く求めました。

令和8年度税制改正の基本的考え方については、令和7年12月26日に閣議決定された「令和8年度税制改正大綱」に盛り込まれており、営業車（タクシー、トラック、バス）の「営自格差」を堅持するとともに、自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置等についても、現行の内容を維持することとなりました。

5. PT活動について

JR 駅構内に関するプロジェクトチームの活動

「JR 駅構内タクシー乗り場における不公平感の解消」に向け、当プロジェクトチームは、JR 東日本と連携して入構ルールに基づく乗り場の正常化に努めました。

・承認車両数の見直し及び新規承認申請手続について

本年度も半期に一度の承認車両数（JR 駅構内タクシー乗り場に入構させる台数）調査を実施し、併せて未承認であった1社より新規承認申請があり、JR 東日本に対し、事務手続を行い承認されています。

6. 「タックン愛の基金」の特別募金について

本年度も、令和7年9月17日開催の第4回理事会において、川鍋会長より公益財団法人交通遺児等育成基金（小幡 政人会長）へ100万円を贈呈しました。

7. 防災訓練（通信訓練含む）の実施について

今年度の防災訓練は、協会事務局役職員が勤務時間外に首都直下地震が発生した場合を想定し、9月1日（月）、速やかな安否確認が実施できるか否かについての訓練を安否確認システムにより実施しました。

8. 帰宅困難者に対するタクシー配車要請への対応について

自然災害や鉄道等の大型輸送機関の障害等により旅客の滞留が発生した場合、国土

交通省や東京都等から滞留解消のためタクシーを集中的に配車するよう要請がありますが、今年度は以下のとおり要請がありました。

- ・令和7年7月30日 … カムチャツカ地震に伴う津波発生による鉄道の運休
- ・令和7年9月11日 … 荒天による羽田空港での旅客機の離着陸中止
- ・令和7年10月5日 … 列車脱線事故に伴う鉄道の一部区間運休
- ・令和8年1月11日 … JR線停電に伴う鉄道の運休

これらの要請に対し、東タク協より都内の各無線基地局へ伝達を行い、旅客の滞留解消に努めました。

十 適正化事業室の活動

令和7年度適正化事業として、巡回指導の実施をはじめ各種相談・問い合わせ等の活動について、以下のとおり報告します。

1. 巡回指導の実施事業所数

令和7年度は13事業所へ直接訪問し、乗務員教育・点呼等の実施状況及び帳票類等の保管状況など、多岐にわたり法令順守状況を確認する巡回指導を実施しました。

○事業所の規模別及び地域別

(1) 規模別実施事業所数

- ・50台以下 : 6事業所 (47%)
- ・51台~100台 : 3事業所 (23%)
- ・101台~150台 : 2事業所 (15%)
- ・151台~200台 : 2事業所 (15%)

(2) 地域別実施事業所数

- ・23区内 : 8事業所 (62%)
- ・多摩地区 : 5事業所 (38%)

2. 指導内容

巡回指導を実施した事業所における指導総件数は42件となり、主な指摘項目は以下のとおりです。

- ・管理体制関係 : 10件 (23%)
- ・指導監督関係 : 9件 (21%)
- ・点呼・過労防止関係 : 7件 (16%)
- ・帳票類関係 : 5件 (11%)
- ・車両管理関係 : 11件 (26%)

※巡回指導を実施した1事業所当たり平均3件の指導を実施

○各項目の主な内容

(1) 管理体制関係

- ・法令等の改正に伴い、運行管理規程の見直しを要するもの
- (2) 指導監督関係
 - ・指導監督について、国土交通省の告示に沿った指導ができていないもの
 - ・集合教育における習得状況を把握していないもの
 - ・集合教育に使用した資料の保存が不足しているもの
 - ・適性診断（初任・適齢）の受診漏れ及び遅れに関するもの
 - ・適性診断の結果に基づく指導に関するもの
 - ・運行記録の分析及び活用等の個別指導に関するもの
- (3) 点呼・過労防止関係
 - ・点呼の実施記録の記載漏れに関するもの
 - ・アルコール検知器の保守に関するもの
- (4) 帳票類関係
 - ・乗務員台帳の記載漏れに関するもの
 - ・事故の記録の記載に関するもの
 - ・苦情処理簿に関するもの
- (5) 車両管理関係
 - ・日常点検項目の不足に関するもの
 - ・定期点検実施記録等の保管に関するもの
 - ・法令等の改正に伴い、整備管理規程の見直しを要するもの

3. その他の主な活動状況

- (1) 事業者からの帳票類の改善や体制の見直しにかかる相談・問い合わせ等に適宜対応したほか、必要に応じて資料提供を行うなど、基本的な運行管理体制を構築する上で必要な専門知識を伝えてまいりました。
- (2) ナスバ安全マネジメントセミナーに参加し、適正化事業指導員として知識の向上に努めてまいりました。

十一 タクシー活性化プロジェクトチームの活動

令和7年度東京観光タクシードライバー認定研修を令和8年3月に実施し、100名の観光タクシードライバーを新規に認定しました。

更新研修については、65名を対象に令和8年2月に実施し、合計526名の観光タクシードライバーの資格を更新しました。

観光タクシー営業中に使用する表示物について今年度見直しを図り、従来の車体に貼付する「観光タクシーロゴマグネット」に代えて、車内ダッシュボード上に掲出する『観光タクシー表示板』を製作し、令和7年5月より運用を開始しました。

また、協会ホームページの英語版トップページにおいて、インバウンド（訪日外国人）向けに『Tokyo Sightseeing Taxi』ページを新設し、多言語で受付・案内が可能な『東京観光タクシー運行会社一覧表』を掲載しました。これにより、各社の観光ページへのリン

クおよび予約方法等の情報提供をしました。

今後、東京観光タクシードライバー認定研修で使用する「観光タクシー研修動画」の更新については、令和8年度も継続して取り組むこととしています。

十二 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームの活動

令和7年度における乗務員数の推移については、特別区では増加しているものの過年度と比較すると伸びが鈍化している状況にあります。また、多摩地区ではコロナ禍前の約2割減の状況にあり、いまだ厳しい状況が続いています。

稼働率も7割前後にとどまっていることから、人材確保への取組は一層重要性を増しています。

こうした状況を踏まえ、当プロジェクトチームでは、幅広い年齢層のドライバーや女性ドライバーの採用拡大に向けて、労務・広報委員会と連携するとともに、東京労働局職業安定部及び都内ハローワーク等の協力を得て、以下のとおり、周知・広報活動等に取り組みました。

なお、令和7年度においても、国土交通省の「交通DX・GXによる経営改善等支援事業（人材確保・育成）」の補助金を活用し、事業の充実を図りました。

1. 「タクシードライバーの仕事 NAVIGATION GUIDE」更新版の作成・周知について

タクシードライバーという職業の魅力を発信するため、本年度も冊子「タクシードライバーの仕事 NAVIGATION GUIDE」の更新版を作成し、東京労働局職業安定部の協力も得て、都内ハローワークに設置するなど、広く周知に努めました。

2. タクシードライバー採用動画「WORK WITH US!」の更新版作成・周知について

タクシードライバーの就業環境については、働き方改革により求職者のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が選べるようになったほか、配車アプリの普及により「お客様を探す営業からお客様から呼ばれる・選ばれる営業」になり、大きく環境が変化しています。このため、約7年前に制作した初版のタクシードライバー採用動画「WORK WITH US!」については、こうした就業環境の変化等の現状も踏まえた内容の刷新を図るため、本年度において更新版を作成しました。

作成した採用動画は、東タク協 HP に掲載するとともに、都内全ハローワークにDVDで配付し、求職者向けに待合室での放映や企業説明会開催での活用を依頼しました。

3. 都内重点ハローワークにおける求職者向け「タクシー業界セミナー」への協力について

人材確保・就職支援コーナー設置のハローワーク（都内8か所）において開催された求職者向け「タクシー業界セミナー」に講師を派遣し、6か所で9回、業界の現状と今後の展望及びタクシードライバーという仕事の魅力などについて説明しました。

この他、東京労働局職業安定部主催の「職業紹介担当者向け業種別勉強会」に講師として参加し、業界セミナー同様の説明をしました。

4. 退職予定自衛官の人材確保の取組について

本年度も、陸上自衛隊朝霞駐屯地において、自衛隊東部方面総監部人事部援護業務課主催による退職自衛官に対する「業種説明会」が2日間にわたり開催され、当協会も参加し「タクシードライバーという仕事の魅力」について説明するなど人材確保に取り組みました。

十三 女性タクシー経営者の会

5月に、研修親睦旅行として2025年大阪・関西万博を訪れ、大屋根リングや日本館、三菱未来館を見学しました。

また、タクシー関係会社の矢崎エナジーシステム大阪支店を訪問し、「ソフトメーター」を視察しました。

8月には、東京ハイヤー・タクシー協会主催の「8月5日はタクシーの日」イベントにおいて、来場された利用者へのアンケート調査支援等の社会貢献活動を行いました。

12月には、国土交通省主催の『交通分野における「ジェンダー主流化」の取組に関する座談会』に今年も出席し、国土交通省関東運輸局交通政策部長の矢吹尚子氏による講演をはじめ、グループワークをして、「ジェンダー主流化」についての意見交換をし、交流を深めました。

会 議

一、令和7年度通常総会

日 時 令和7年5月22日(木)午後2時00分～午後3時50分

場 所 ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階「芙蓉の間」

会員総数 341名

出席数 265名(本人出席169名、委任状96名)

川鍋会長挨拶(略)

議 長 川鍋一朗 会長

副議長 川野 繁、武居利春、佐藤雅一、川村泰利、藤原廣彦、
渡邊啓幸、高野公秀、秋山利裕 副会長

議事録署名人選出

堀 清孝(東京交通興業株式会社 社長)

山本 昇(日興自動車株式会社 社長)

議 事

第一号議案 令和6年度事業報告(案)に関する件

第二号議案 令和6年度収支決算(案)に関する件

第三号議案 理事及び監事の選任(案)に関する件

報 告

報告事項1 令和7年度事業計画に関する件

報告事項2 令和7年度収支予算に関する件

二、理事会

第 1 回

日 時 令和7年5月7日(水)午後3時00分～

場 所 自動車会館2階「大会議室」

出席理事数 71名

議 長 川鍋一朗 会長

議事録署名人

川鍋一朗 会長、老川功明 監事

議 題

1. 当面の諸問題について

2. 令和7年度通常総会付議事項について

(1) 令和6年度事業報告(案)について

(2) 令和6年度収支決算(案)について

(3) 理事及び監事候補者の推薦(案)について

3. 会長・副会長・常勤理事候補者等の選任について
4. 令和7年度通常総会開催について

報 告

1. FCEV(水素車)タクシー導入に関する進捗状況について
2. その他

第 2 回

日 時 令和7年5月22日(木)午後2時45分
場 所 ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階「芙蓉の間」
出席理事数 63名
議 長 川鍋一朗 会長
議事録署名人
川鍋一朗 会長、老川功明 監事、堀越元久 監事

議 題

1. 会長、副会長、常勤理事及び常任理事の選定(案)に関する件

第 3 回

日 時 令和7年6月18日(水)午後3時00分～
場 所 自動車会館2階「大会議室」
出席理事数 65名
議 長 川鍋一朗 会長
議事録署名人
川鍋一朗 会長、老川功明 監事、堀越元久 監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 新規入会について
3. 専門委員長の委嘱について
4. 常任理事の選定(案)について
5. その他

報 告

1. 令和7年度通常総会・懇親会概要及び諸先生方へのお礼状について
2. 東京のタクシー2025について
3. その他

第 4 回

日 時 令和7年9月17日(水)午後3時00分～
場 所 自動車会館2階「大会議室」

◆「タックン愛の基金」寄付贈呈式
贈呈先：公益財団法人交通遺児等育成基金

◆黄綬褒章 副賞贈呈式
(大成交通(株) 神田 康裕 社長)

◆関東運輸局長表彰 副賞贈呈式
(東日本交通(株) 榎元 正人 社長)
(中京自動車(株) 二村 正夫 社長)

◆東京運輸支局長表彰 副賞贈呈式
(実用興業(株) 坂本 篤史 社長)
(東京協同タクシー(株) 船橋 昌子 会長)
(新日本交通(株) 井立田 昌顕 社長)
(日野交通(株) 一ノ瀬 一雄 副社長)
(東京合同自動車(株) 早川 泰正 社長)

出席理事数 61名

議長 川鍋一朗 会長

議事録署名人

川鍋一朗 会長、老川功明 監事、堀越元久 監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. その他

報 告

1. 令和8年度東京都予算に対する要望について
2. 8月5日「タクシーの日」イベント実施報告について
3. その他

第 5 回

日 時 令和7年12月17日(水) 午後3時00分～

場 所 自動車会館2階「大会議室」

◆黄綬褒章 副賞贈呈式
(日生交通(株) 佐久間 俊光 会長)

◆国土交通大臣表彰 副賞贈呈式
(ミツワ交通(株) 藤本 喜章 社長)

出席理事数 63名

議長 川鍋一朗 会長

議事録署名人

川鍋一朗 会長、老川功明 監事、堀越元久 監事

議 題

1. 当面の諸問題について

2. 新規入会について
3. その他

報 告

1. 落とし物クラウド find サービスについて
2. 白タク(都市型ハイヤー)対策会議について
3. 令和8年新年賀詞交歓会の開催について
4. その他

第 6 回

日 時 令和8年3月18日(水)午後3時00分～

場 所 自動車会館2階「大会議室」

出席理事数 62名

議 長 川鍋一朗 会長

議事録署名人

川鍋一朗 会長、老川功明 監事、堀越元久 監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 新規入会について
3. 令和8年度事業計画(案)について
4. 令和8年度会費の取り扱いについて
5. 令和8年度収支予算(案)について
6. その他

報 告

1. タクシー業におけるカスタマー・ハラスメントに対する基本方針について
2. ATIS 交通情報アプリについて
3. その他

委員会活動

一 専門委員会

1. 経営委員会

委員会を3回、正副委員長会議等その他関係者会議を開催して次の事項を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 特別武三地区の運賃改定に関する件
- 多摩地区の運賃改定に関する件
- 島しょ地区の運賃改定について
- 第482回消費者委員会公共料金等専門調査会に関する件
- 公共料金等専門調査会に関する件
- ライドシェア対策としての勤務シフト変更の協力依頼に関する件
- ライドシェアに関する通達等に関する件
- 経営分析に関する件
- 輸送実績集計WEBシステムの改良に関する件
- 令和8年度事業計画（案）に関する件
- 行政通達に関する件

2. 広報委員会

令和6年度は、委員会（2回）、正副委員長・常任委員会議（1回）、及び各担当部会会議（7回）を開催、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 令和7年度事業計画に関する件
- 「東京のタクシー2025」など、業界内外に対するPR紙の発行に関する件
- 「気持ちもノセルー行タクシー～未来へつなぐ東京のタクシー」キャンペーンの実施に関する件
- 8月5日「タクシーの日～未来へつなぐ東京のタクシー」イベントの開催に関する件
- 「みまもりタクシー110番」制度の取り組みに関する件
- 防災レポート車制度の廃止に関する件
- 新聞、テレビ、ラジオ及び雑誌などマスメディアに対するPR活動に関する件
- 「エコーカードはがき」の運用、「タクシー1万人アンケート調査」の実施などサービス向上についての改善対策に関する件

3. 労務委員会

委員会を3回、最低賃金引き上げ等対応検討小委員会を3回、東京ハイタク労働団体との懇談会を1回、自交総連東京地連との懇談会を2回開催し、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 東京しごと財団の助成金による二種免許取得支援事業に関する件
- 最低賃金引き上げ等対応検討小委員会に関する件
- タクシー業におけるカスタマー・ハラスメント基本方針に関する件
- 令和8年度事業計画に関する件
- 令和8年度労務指針に関する件
- 特定技能1号制度に関する件
- 令和7年地域別最低賃金に関する件
- カスタマー・ハラスメント防止業界団体マニュアルに関する件
- 適正な労務管理に関する件
- 法改正等の動向に関する件
- タクシー運賃改定に伴う諸問題（労務関係）に関する件
- 働きやすい職場認証制度に関する件

4. 交通事故防止委員会

委員会を3回開催し、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 令和7年度委員会事業計画に関する件
- 令和8年度委員会事業計画(案)に関する件
- 事業用自動車総合安全プラン2025の推進に関する件
- 令和7年春・秋の全国交通安全運動の実施及び各運動期間中の乗務員に対する事故防止呼び掛け活動の実施の件
- 令和7年度シートベルト着用状況調査指導及び乗務員へ交通事故防止への呼び掛け活動の実施の件
- 令和7年度高齢タクシードライバー交通安全教室開催の件
- 夏季における輸送の安全確保の実施の件
- 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施の件
- 夏季の交通事故をゼロにする運動実施期間中における乗務員に対する事故防止呼び掛け活動の実施の件
- 令和7年度セーフティドライブ・コンテストの実施の件
- 令和7年度年末年始の輸送等安全総点検の実施の件
- 年末年始の輸送等安全総点検実施期間中における乗務員に対する事故防止呼び掛け活動の実施の件

- 交通事故防止対策の推進に関する件
- 路上横臥者等に係る事故の未然防止対策の実施の件
- LINE 配信による登録乗務員への情報提供に関する件
- 降積雪時における輸送の安全確保の徹底に関する件
- 2025 8月5日「タクシーの日」イベント参加に関する件
- JAF 第2回「みんなでなくそう!交通事故」ポスターコンクールへの協賛及び乗務員啓蒙用ポスター作成と配布について

5. 環境・車両資材委員会

委員会を2回開催し、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 令和7年度委員会事業計画に関する件
- 令和8年度委員会事業計画(案)に関する件
- 検討小委員会活動に関する件
- 令和7年度整備管理者（選任後）研修の資料作成及び研修設営協力の件
- 令和7年度各種補助金制度に関する件
- 2025 8月5日「タクシーの日」イベント参加に関する件
- 次世代タクシー（水素タクシー）の導入に向けた検討の件

6. 乗務員指導委員会

委員会を3回、防犯責任者等講習会を1回開催したほか、委員会関連会議として、東京タクシーセンター街頭指導会議が3回、銀座ショットガン運営協議会が2回及び同会計監査が2回、中野駅地区整備に係る交通対策協議会が2回、中野区交通政策推進協議会が2回、新宿駅直近地区工事連絡会議幹事会が2回、新宿駅西口南北動線変更対策ワーキンググループが5回、バスタ新宿タクシー乗降に関する意見交換会が1回、品川駅西口交通対策検討部会が1回、杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略連絡協議会が1回、東京都安全・安心まちづくり協議会総会が1回開催され、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 8月5日タクシーの日に伴う夏期特別街頭指導計画に関する件
- 主要タクシー乗り場等の適正運用に関する件
- 各地区再開発整備に伴うタクシー関連施設の運用等に関する件
- タクシー乗務員に係る不適正営業事案及び苦情事案に関する件
- 令和7年度防犯責任者等講習会に関する件
- タクシー乗務員向け「東タク協公式LINEアカウント」に関する件
- タクシーの防犯対策に関する件
- 東京タクシーセンター街頭指導会議に関する件

- 年末特別街頭指導に関する件
- 令和8年度事業計画に関する件

7. ハイヤー委員会

委員会を2回（うち1回は書面開催）、正副委員長会議を9回開催しました。委員会に於いては、次の議案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 正副委員長会議の開催
- 安定的な経営基盤の確立の為の情報共有及び、行政機関との折衝
- 働き方改革のサポート
- 市場の動向の調査、情報収集
- 安全意識の向上の為の情報提供
- 羽田空港における秩序維持の為の調査及び、行政との監視の実施

8. ケア輸送委員会

委員会を2回、正副委員長会議を1回開催するとともに、委員会より福祉有償運送運営協議会等へ委員を選任し、積極的に参画するとともに、次の事項を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法によるケア輸送のあり方
- 道路運送法等関係法令、通達等の改正
- ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施
- 自家用有償旅客運送の制度改正
- 福祉有償運送運営協議会の委員の推薦
- 支援マークの周知とその重要性
- 令和7年度事業計画（案）

9. 総務委員会

委員会を4回開催（うち1回は書面開催）して次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 令和6年度収支決算（案）について
- 副委員長、常任委員の選任について
- 「タックン愛の基金」寄贈額及び寄贈先について
- 乗務員の雇用適正化に関する会員間協定書について

- 熱中症対策について
- 令和7年度事業計画について
- 東京都予算要望の回答について
- 令和7年度上半期予算執行状況について
- 当面の諸課題について（正副委員長会議報告）
- 令和8年度税制要望について
- 令和8年新年賀詞交歓会について
- 令和7年度決算見込みについて
- 令和8年度事業計画（案）について
- その他ハイヤー・暫定増車会費請求について
- 令和8年度収支予算（案）について

二 その他会議

正・副会長会議	17回
正・副会長、専門委員長会議	4回

表 彰

令和7年度受賞者（自 令和7年4月1日 ～ 至 令和8年3月31日）

令和7年春の褒章（黄綬）（令和7年4月29日 受章）

神 田 康 裕（大成交通株式会社 社長）

令和7年秋の褒章（黄綬）（令和7年11月3日 受章）

佐 久 間 俊 光（日生交通株式会社 会長）

国土交通大臣表彰（令和7年10月23日 受賞）

藤 本 喜 章（ミツワ交通株式会社 社長）

関東運輸局長表彰（令和7年6月24日 受賞）

榎 元 正 人（東日本交通株式会社 社長）

二 村 正 夫（中京自動車株式会社 社長）

東京運輸支局長表彰（令和7年6月27日 受賞）

坂 本 篤 史（実用興業株式会社 社長）

船 橋 昌 子（東京協同タクシー株式会社 会長）

井 立 田 昌 顕（新日本交通株式会社 社長）

一 ノ 瀬 一 雄（日野交通株式会社 副社長）

早 川 泰 正（東京合同自動車株式会社 社長）

（敬称略）

訃 報

(自 令和7年4月1日 ～ 至 令和8年3月31日)

上 埜 健 太 郎 殿	新屋自動車株式会社 (令和7年6月19日 逝去)	会長 84 歳
中 村 政 弘 殿	小松川タクシー株式会社 (令和7年9月12日 逝去)	代表取締役会長 85 歳
佐 藤 進 殿	富士自動車株式会社 (令和8年2月6日 逝去)	取締役会長 85 歳

会 員

(令和8年3月31日現在)

会 員 数 342 社 車 両 数 31,665 両

東京特別武三地区 279 社 車両数 28,650 両

三 多 摩 地 区 46 社 車両数 2,971 両

島 し よ 地 区 17 社 車両数 44 両